

「人にやさしい福岡のまちづくり」

～生活の質を向上させる魅力的な福岡のまちづくり～

令和元年度 市民まちづくり研究員

香月 啓佑

川西 純一

中村 希利奈

横山 哲人



公益財団法人
福岡アジア都市研究所

はしがき

これは、（公財）福岡アジア都市研究所の令和元年度「市民まちづくり研究員受入事業」における研究成果報告書である。

当事業は、諸般の事情により前年、平成 30 年度は休催となった「市民研究員受入事業」をリニューアルして再出発したものである。

事業の目的は、旧「市民研究員受入事業」と同じく、「福岡市または福岡都市圏のまちづくりへの認識を深め、地域のリーダーとして活躍する市民の育成に資すること」となっているが、市民の立場から、その存在意義を言い換えると、福岡市で働き、生活していく中で感じ・考えた「福岡市がこうあって欲しい」あるいは「福岡市民がより豊かになるにはこうすべきではないか」等々のアイディアや実感を研究論文やレポートとしてまとめ、できれば市行政に届けてみたいという研究欲求を実現する貴重な「場」となっていると言えよう。

今年度は、「人にやさしい福岡のまちづくり」を共通テーマとして「市民まちづくり研究員」を募集したところ、10 名の市民の応募があり、選考の結果 5 名の方を市民まちづくり研究員として委嘱することになったが、例年にない特徴がみられた。

その 1 つは、各市民まちづくり研究員の研究テーマ＝個別研究テーマに情報通信関連が多く、かつ、過去 19 回で初めての医療技術関連テーマが入るなど、現代の先端的な分野が多かったことである。2 つ目は、当然ながら市民研究員の年齢層が 30～40 歳代が多く、恐らく彼らの本業においても中心的な位置にいる方々が多かったことである。そして、周知のように、今年度は個別研究が佳境に入ろうとする 1 月以降、新型コロナウイルス感染拡大によるブレーキがかかったことである。

本業、本務がある中、夜間の月 1 回の定例研究会に出席したうえで、個別研究論文・レポートを立派にとりまとまれた市民まちづくり研究員の方々の熱意と努力に拍手を送りたい。

この研究報告書に掲載する個別研究は次のとおりである。

『外国人との「共生」を求めた食の多様性への取組～もつ鍋のハラール化を例にムスリム対応を考える～』
中村 希利奈

『福岡市におけるシビックテックによる市民協働型まちづくりの在り方に関する研究』
横山 哲人

『健康な街づくりの課題を考察～福岡市民の心房細動を事例として～』 川西 純一

『クリエイターコミュニティと地域・行政の共同の可能性』 香月 啓佑

令和 2 年 3 月

令和元年度市民まちづくり研究員受入事業
指導員 岡田 允

市民まちづくり研究員 研究報告書

目次

外国人との「共生」を求めた食の多様性への取り組み ～もつ鍋のハラール化を例にムスリム対応を考える～	中村 希利奈	…… 1
福岡市におけるシビックテックによる市民協働型まち づくりの在り方に関する研究	横山 哲人	……25
健康な街づくりの課題を考察 福岡市の心房細動を 事例として	川西 純一	……45
クリエイターコミュニティと地域・行政の協働の可能性 研究経過報告書	香月 啓佑	……53
市民まちづくり研究員受入事業 令和元年度のあゆみ		……57

外国人との「共生」を求めた食の多様性への取り組み ～もつ鍋のハラール化を例にムスリム対応を考える～

市民まちづくり研究員 中村希利奈

はじめに

我が国への外国人旅行者は、年々増加している。人手不足を理由として、2019年4月に改正された出入国管理法により、外国人労働者の増加も現実視されている。その中にはハラールやベジタリアンなど、食の禁忌や制限を持った人たちもいる。福岡においても昨春3月からマレーシア・クアラルンプールと福岡の直行便の就航が開始し、ムスリム旅行者が増えている。旅行者だけでなく、留学生、就業者など在住ムスリムの増加も予想される。

そういった人たちがこの福岡で安心して食事ができる環境を整えるためには「食の多様性に関する取り組み」は不可欠である。多様化する食のニーズに応え、食環境を整えていくことは、今年度の共通テーマである「人にやさしい福岡のまちづくり」にとっても重要な課題である。さまざまな背景や文化を持つ人たちとともに暮らし共生していくためにも、彼らの文化を理解し、そして市民との交流機会、交流場所等を整備することは、「人にやさしい福岡のまちづくり」のいわば基本であろう。

本研究の目的は、ムスリムに対する「ハラール」を食の多様性の一つとして捉え、異文化理解と多文化共生の観点から、行政や関係団体、飲食店や飲食事業関係者及び在留外国人を含む福岡市民に広く理解を促し、これから必要になってくる多様な食のニーズに応えるためのあり方を探ることである。そして、食の多様性への取り組みに関して、福岡市における現状を調査し、もつ鍋のハラール化を完成させ提供を始めた「“極味や”のハラール取り組み」を事例として、「人にやさしい福岡のまちづくり」に向けて、行政や産業界が講じるべき方策検討のための基礎的研究となることを目指す。

1. 食の多様性とその取り組みの必要性

ここでは、急増する訪日外国人旅行者(以下「訪日外客」)の状況を概観しながら、食の多様性についてとその取り組みの必要性を考察する。

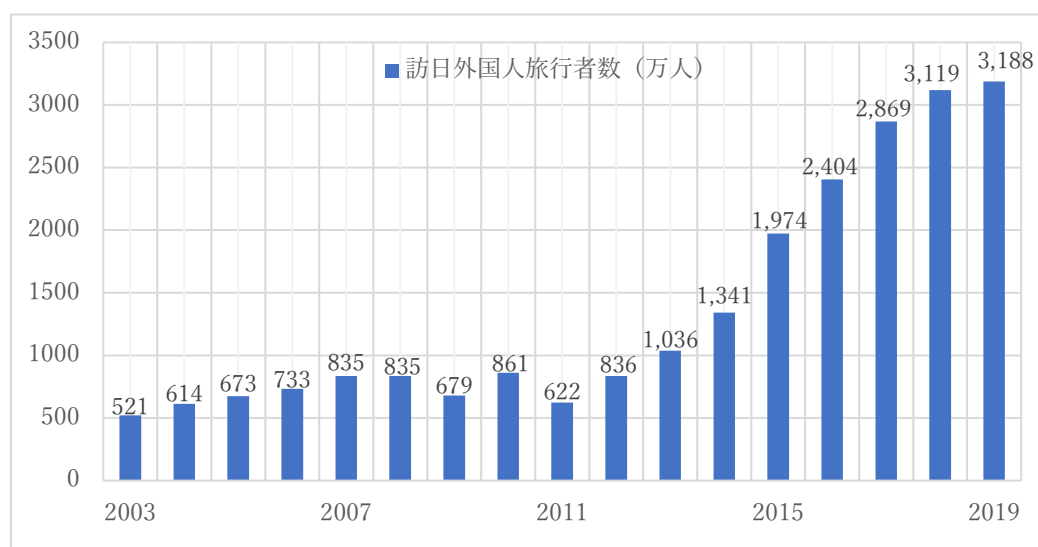
1.1 急増する訪日外国人旅行者の状況

近年、我が国を訪れる外国人旅行者が急増している。2019年の訪日外客数は、観光庁の発表によると3,188万人であった。図1でこれまでの訪日外客数の過去の推移をみると、政府がVisit Japan Campaignを始めた2003年は、521万人と初めて500万人を超えた。その後は右肩上がりに2008年まで、年々増加している。2009年の世界金融危機や鳥インフルエンザ、2011年は東日本大震災と円高の進行などで、その年の訪日外客数は減少しているが、

2013 年には 1,036 万人と初めて 1,000 万人を突破した。それ以降も増加し続け 2018 年には 3,000 万人を突破した。2003 年に 500 万人を超えてからは、10 年で約 2 倍、その後の 5 年で約 6 倍に増加していることがわかる。訪日外客数は今後もさらなる増加が見込まれている。

国別にみると、中国、韓国、台湾、香港をはじめアジア諸国が約 84.6%を占めている。最近の傾向は、東アジアからの旅行者の伸びが鈍化、微減しているのに対して、タイ、マレーシア、インドネシアなど ASEAN 諸国からの旅行者が増えている。

図 1 訪日外国人旅行者数



出所：観光庁統計情報より筆者作成

<http://www.mlit.go.jp/kankochou/siryou/toukei/index.html>

1.2 増えるムスリム人口

この ASEAN 諸国からの観光客にはムスリムも多く、後述するように、福岡でもマレーシアやインドネシアなどムスリムの多い東南アジアからの訪日外客が増加している。マレーシアはイスラム教を国教としており国民の約 6 割を、またインドネシアは約 9 割をムスリムが占める¹。イスラム教といえば、砂漠の宗教というイメージが強く、日本ではアラブ系ムスリムのイメージが強いが、ムスリム人口の分布を地域別にみると、最多の地域は中東・アフリカ地域ではなくアジア太平洋地域であり、約 6 割がこの地域に集中している²。

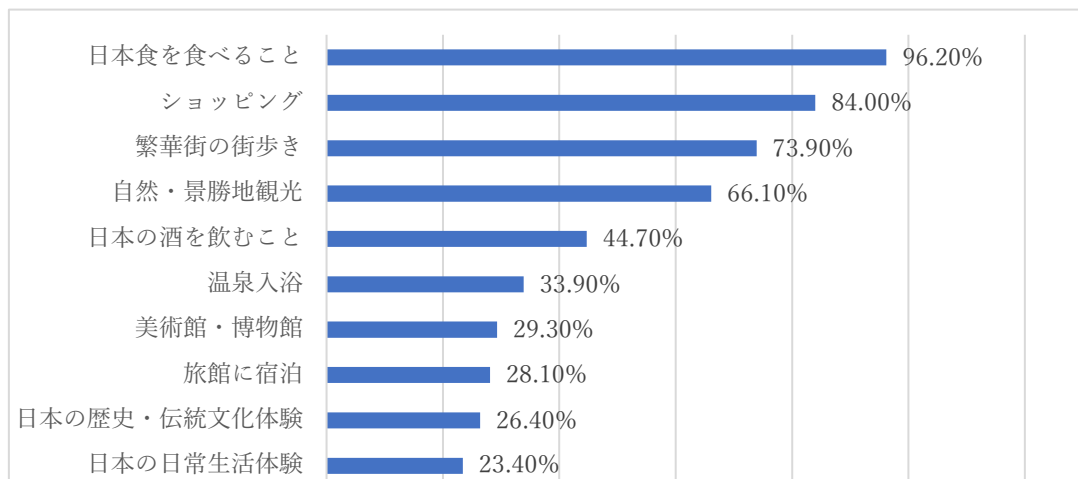
世界で最もムスリムが多い国はインドネシア(2 億人)で、続いてパキスタン(1 億 7,800 万人)、インド(1 億 7,800 万人)、バングラディシュ(1 億 4,900 万人)、エジプト(8,000 万人)の順となっている³。

欧米も含め世界各地にムスリムは暮らしており、中国にもウイグル族はじめ約 2,600 万人のイスラム教を信仰する人たちがいる⁴。こうしたムスリムの多い国々は今後、生産と消費の急速な拡大が見込まれ、その市場の成長は世界的に高まることが見込まれている。

1.3 訪日外国人旅行者が求めているもの

我々日本人が外国へ行って現地のものを見たり、味わったり、楽しみたいと思うのと同じように、訪日外客も、日本らしさや、日本でしか体験できない文化や食事を楽しみたいと思っている。このことは、図2からも明らかである。

図2 訪日外国人旅行者が求めているもの



出所:観光庁「訪日外国人の消費動向 2018 年次報告書」より筆者作成
<http://www.mlit.go.jp/common/001285944.pdf>

2018 年の観光庁「訪日外国人の消費動向」調査によると、訪日外客が今回したこと（複数回答）の第一位は「日本食を食べること」である。2013 年には和食がユネスコの無形文化遺産となり、健康にも良いと言われる日本食を食べたいと来日する外国人も多い。各地の郷土料理を訪日外客が安心して食べられるような工夫が必要である。そこであらためて注意しなければならないのが、食の禁忌または規制についてである。

1.4 食の禁忌と規制

日本人の場合、宗教上の理由で食べられないものがあるという人はあまり多くないと思うが、国外の宗教の中には、食べ物や日常の行動について規制をしている場合がある。訪日外客への食の対応として、日本ではとくにイスラムの「ハラール」が注目されるようになってはいる。加えて、ユダヤ教徒の「コーシャ⁵⁾」、ヒンズー教徒や一部仏教徒の菜食主義なども、宗教を背景とする食の禁忌といえよう。また、欧米人を中心にベジタリアン、徹底した「ビーガン」もいる。現在、ベジタリアンとは、宗教上の理由に加えて、健康、自身の主義思想などにより、肉や魚など動物性食品を避ける食生活を行う人たちをさし、とくにビーガンはピュア・ベジタリアンともいわれ、卵や乳製品などの動物性食品をいっさい食べない。口にしないだけでなく、できるだけ動物性素材も使用しない「エシカル・ビーガン」とよばれる人々もいる。日本では、たんに肉を食べない人を広義なベジタリアンとする傾向があるが、先にも述べた宗教的教義、アレルギーや病気などによる健康の保持、または生命の尊厳を旨とするアニマルライツのほかに、近年は環境や食糧問題から菜食のライフスタイルを選択するといったベジタリアンも増えているとされる⁶⁾。

図3 世界の諸宗教における食文化規制の比較

	ADV	BUD	EOX	HIN	JEW	MOR	MUS	RCA
牛肉		A		X				
豚肉	X	A		A	X		X	
食肉全て	A	A	R	A	R		R	R
たまご／乳製品	O	O	R	O	R			
魚	A	A	R	R	R		R	
甲殻類（エビ・カニ等）	X	A	O	R	X			
アルコール	X			A		X	X	
コーヒー／茶	X					X	A	
肉と乳製品の同時摂取					X			
酵母を用いた発酵食品					R			
食肉のための儀礼的屠畜					+		+	
節度ある食事	+	+				+	+	

ADV: セブンスデイ・アドベンティスト信者	X	(禁止または強く回避)
BUD: 仏教徒	A	(敬虔な信者は回避)
EOX: 東方正教徒	R	(食品の一部規制または信者の一部は回避)
HIN: ヒンドゥー教徒	O	(許容、ただし回避される場合もあり)
JEW: ユダヤ教徒	+	(実践される)
MOR: モルモン教徒		
MUS: ムスリム教徒		
RCA: ローマ・カトリック教徒		

[Kitter, Sucher, Nelms (eds) Food and Culture, 2004]

出所：富沢 寿勇「食をめぐる異なる価値との共生—グローバル化の中のハラールとローカリティ—」『多文化社会研究』長崎大学多文化社会学部紀要, vol2, 2018, pp. 29-48.

宗教的な食文化規制は細かい問題も多い。上記図3をみてみよう。イスラム教やユダヤ教では豚は穢れた動物と考え、食べただけでなく、触れることもタブーとされている。ヒンズー教徒は牛を神聖な動物として食べない。豚肉に関しては、イスラム教、ユダヤ教以外に、プロテスタントのセブンスデイ・アドバンティスト信者も食べない。また仏教徒及びヒンズー教の敬虔な信者は、豚肉を回避する。食肉全てを回避する宗教や信者もいる。肉以外にも、宗教により卵や乳製品、魚、エビ・カニなどの甲殻類を規制または回避、飲料もアルコールのほかコーヒーやお茶を禁止または強く回避する例がある。ここにあげたほかにも、世界の諸宗教にはさまざまな食の禁忌と規制がみられる。

1.5 動き出す食の多様化への取り組み

訪日外客の増加に伴い、食の制限を抱える人々の多様なニーズへの対応が求められるようになってきている。日本で食事を楽しんでもらうためにと、観光庁が平成20(2008)年2月「多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル」を公開した。

昨年、天皇陛下の即位を祝う「饗宴の儀」で用意された料理は、恒例のフランス料理ではなく日本料理だった。各国の宗教や食文化に配慮したメニューも準備された⁷。また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、ベジタリアンやビーガンへの食の対応を国レベルで整備することを目的として、超党派の国会議員連盟が発足した⁸。このように、国内においても食の多様性への取り組みがいよいよ加速しはじめたといえよう。

今後さらに訪日が増えると予想されるベジタリアンとムスリムだが、日本を訪れる外国人の中にどの程度含まれているのだろうか。実際のデータは不詳であるため、2018年訪日外客のうちに占めるそれらの人数を算出すると、ビーガンを含むベジタリアンは約150万人、ムスリムは約117万人と推計される⁹。

急増する訪日外客の現状から、ベジタリアンやビーガン、ハラールなど食のニーズへの取り組みは早急な課題といえる。また、日本人や訪日外客を問わず、アレルギー対応や、糖尿病、減塩（高血圧・心臓病・腎臓病など）など医療的な制限に対する対応も食の多様性として捉える必要がある。私たちが「普通」に食べられるものでも、私たちの周りには、何らかの事情によって「普通」に食べられない人たちがいる。食べられない人がいたら心を配り、みんなで楽しい食卓を囲むことを目指す。これが日本人のおもてなしであり、相手を思いやる精神文化であると考え。食の多様性に関する取り組みとは、日本を訪れる外国人に向けたものだけではなく、日本に住み私たちと同じ福岡市民である在住外国人や、私たちの身近で食事制限を持つ人たちへの配慮でもあるという理解も重要であると考え。

本研究では、とくに急増する外国人との「共生」を求めて、もつ鍋のハラール化を例に「福岡における食の多様性への取り組みのあり方」を考える。

2. ムスリムについて

ムスリム対応に関しては、在住ムスリムはじめ、マレーシアやインドネシアでムスリム向け日本旅行のツアーを扱う旅行社など関係者への筆者の聞き取り¹⁰から、①食べ物やその成分の表示が不十分である、②食事ができる店が少ない、という意見があり、和食や郷土食を楽しむ受入環境整備が求められている。さらに、③礼拝できる場所が少ない、④ムスリム対応を行っている施設の情報が不十分であるなど、も指摘されている。

イスラム教は、世界中で信仰されており、その在り方は多様である。ムスリムといっても国やイスラム学派の違いにより、宗教上の規律にも違いがある。また、イスラム教は神と個人との契約であるとされ¹¹、個人の考え方によっても宗教に対する厳格さや生活習慣が異なり、食の選択においても個人差があるということの理解も重要である。日本で飲食店等が食事の提供をするとき、どのような対応が必要とされるかを考えるためにも、イスラム教について概観する。

2.1 イスラム教(イスラーム)

「イスラーム」とは、アラビア語で「服従・平定・平和」という意味である¹²。そこから神への絶対的帰依を意味するようになった。イスラム教はユダヤ教やキリスト教の流れをくみ唯一絶対の神「アッラー」を信仰する一神教である¹³。イスラム教は、ムハンマドが受けた神の啓示をまとめた経典「クルアーン」と、彼の言行を記録した言行録「ハディース」などに基づき、その信仰は、六信五行を信仰し実行することである¹⁴。

2.2 ハラールとハラーム

「ハラール」とは、アラビア語で「許されたもの、行為」のことである。アッラーが創造したものは基本的にハラールであり、例外的に禁止しているものを「ハラーム」という。ハラールは、アッラーが許している行動、考え方、食べ物のことなど、ムスリムの生活全般において遵守されるべきものであり、生活する際の判断基準となる。ハラールとすること及びハラームとすることは、アッラーのみが決めることであり、ハラームかどうかよくわからない

い疑わしいものなどは、「シュブハ」といわれ避けられている。ハラールは「ハララン・トイバン(Halalan-toyyiban)¹⁵」という言葉でも使われるが、「健全かつ安全である」という意味である。基本的に何を食べても良いのだが、例外的に禁忌(ハラーム)の食品がある。不浄(ナジス)とされるところの死肉、体外に流出した血、豚肉に加えて、不適切な方法で屠られた動物も禁忌の対象となる。ただし、不可抗力でそれらを食べてしまった場合や、飢えのために食べざるを得なかった場合には赦される¹⁶。特に食肉に関しては、動物自体がハラールであっても、解体する段階でアッラーの名において屠殺する必要がある。「ビスミッラー・アッラーフ・アクバル(アッラーの御名において、アッラーは偉大なり)」という言葉을唱えて、頸動脈を切って屠殺し、体内の血液を流して処理したものがハラールとなる。この祈りの言葉には、命に対する敬意と命をいただくことへの感謝が込められている。これが「ハラール屠畜」である。

2.3 ハラール認証

ムスリムは、豚肉以外ではハラール屠畜で処理された肉は食べることができる。しかし単純に材料表示だけでは、ハラール屠畜された肉であるかどうか見分けることは難しい。さらには食品や製品にかかわる科学技術の進歩により、例えば化学調味料など、精肉以外にもその判断が難しくなってきた。そこで食品のハラール性を担保するために制度として整備され始めたのが「ハラール認証」である。ハラール認証は、マレーシアで1971年より開始され、ムスリムが少数の地域を含めて各地で採用され始めた。しかし、世界的な統一基準はなく、各国の認証機関によって判断基準に幅がある。ある国では禁止されている食品や規定が、他の国では問題とならないこともある。日本でも2006年頃から食品のイスラム市場に対する関心が高まり、それ以来いわゆるハラールブームが起これ、ハラール認証が認識されるようになった。日本の認定機関の数ははっきりとはわからないのが現状である。今や数十を数えるともいわれるが、認定機関急増の背景にはそれ自体がビジネスとして成立しているという事実がある¹⁷。認定の方法は認証機関や制度によって異なり多額の費用や時間がかかる場合もあり、ハラール認証の取得にはかなり厳しいハードルがあるといえよう。

3. 福岡市のムスリム対応の現状

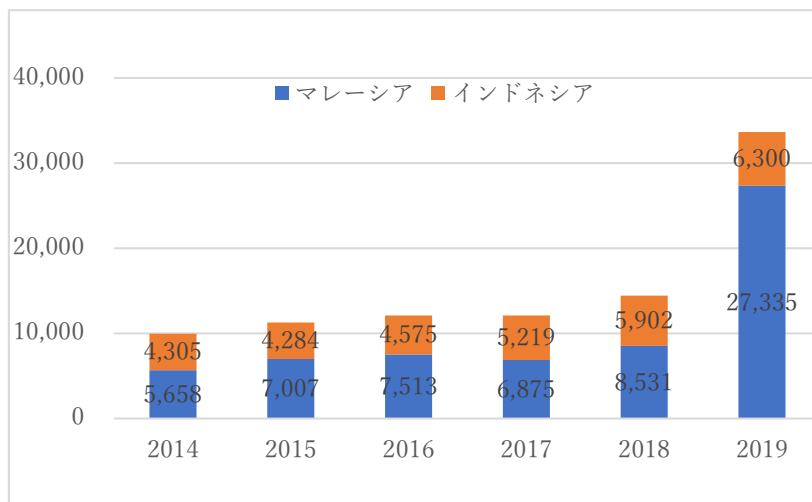
ここではまず、福岡市へのムスリム入国者数を把握し、弥栄睦子平成29年度市民研究員による『ムスリムの人も気軽に訪れ、ともに暮らせる街づくりにむけた研究』(以下「弥栄研究」)と、現在の福岡市のムスリム対応を比較して、現状を検証していく。

3.1 イスラム圏からの入国者数の推移

日本は、2007年にアジア・ゲートウェイ構想を成長戦略の一つとして、首都圏空港以外の空港でオープンスカイ(航空会社の乗り入れ規制の緩和)政策を開始した。福岡空港でもアジアからの海外LCC(格安航空会社)の就航が増加している。2019年3月1日には、週4便のクアラルンプールと福岡を結ぶ直行便エアアジアXが就航した。近年マレーシアでは経済成長に伴い所得水準が高くなり海外旅行も増えている。また、親日国でもあり2013年のビザ免除

措置やエアアジアXの就航により、日本への観光人気も高まっている。図4は、福岡市(福岡空港と博多港(クルーズ船を除く))へのマレーシアとインドネシアからの入国者数である。2018年の入国者数は14,433人で、2019年(1~10月)までは33,635人である。マレーシアからの入国者数をみると、2019年は27,335人で、2018年と比べると3倍以上の増加である。このマレーシアからの入国者の急増はエアアジアXの就航が大きな要因であるといえる。

図4 福岡市へのマレーシアとインドネシアからの入国者数



出所：法務省「出入国管理統計」より筆者作成

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.htm

マレーシアでは3月と9月の年2回、旅行博MATTAが開催されている。福岡市も2019年初めて出展している。3月の旅行博に出展した際の様子を、福岡観光コンベンションビューローの担当者は「日本パビリオンの中でも福岡ブースは人気ナンバー1で多数の来場者があった。エアアジアXの就航の後押しもあり、福岡市への観光需要の高まりを実感し

た」と語っている。また、引き続き9月の旅行博にも出展しており、同じく市の担当者からは、マレーシアからの入国者は今後さらに増加が予想されるという報告もあった。

3.2 弥栄研究の概要

弥栄研究は、「ムスリム観光客の大幅な増加を見込み、全国的にもハラール認証取得や礼拝所の整備が進んでいる」として、日本政府及びムスリム観光客誘致に積極的な都市の動きをまとめ、福岡市と比較している。福岡市のハラール対応飲食店は11店舗。うち9店舗はムスリムが経営するエスニック料理店。礼拝所は福岡マスジド(モスク)¹⁸と福岡空港の2か所であることなどから、同じ人口規模をもつ京都市や神戸市に比べ、福岡市のムスリム対応が進んでいない現状を報告している。

また、福岡市のムスリム人口調査、福岡市民の意識調査、行政およびムスリムへのヒアリングを基に、①福岡市のムスリム人口が少ないことから、ムスリム対応の必要性を市民が感じていない、②ムスリム対応店舗や礼拝室の情報などが少ないことなどから、ムスリムにとって魅力のない街と映っているのではないかと、③福岡市にムスリムの需要増加を見越した街づくり戦略がない、④そのためムスリムから積極的に意見を吸い上げたり、協働でムスリム対応を推進したりするパワーに欠けている、と考察している。ムスリムからの要望は、高

い順に①礼拝室の整備、②ハラールレストランの情報提供、③英語などによる食品表示、④住民の理解と報告している。

加えて、他都市の事例からムスリム対応成功のポイントを、「①日本の歴史や文化を感じられる街や、風光明媚でインスタ映えする観光名所がある地域からハラール対応が進んでいる。②官・民（飲食店やホテルなど）・モスクが連携し、街ぐるみで取り組んでいる。③ハラール対応を推進するハラール認証団体・コンサルティング会社、全国のハラール&ベジタリアングルメ情報をWEBやパンフレットなどで紹介する民間企業が台頭。行政や飲食店への積極的なアプローチが、この一連の動きに拍車をかけている」¹⁹とあげている。

3.3 ハラール対応飲食店

(1) 県の取り組み(ムスリムフレンドリー店舗)

福岡県の取り組みに、「ムスリムフレンドリー店舗」の推進がある。ムスリムフレンドリー(ムスリムに友好的)とは、できるところから始めようとするムスリム対応である。弥栄研究では、平成27(2015)年に福岡県ムスリム施策推進委員会が組織されたこと、平成28(2016)年度と29(2017)年度のムスリム受入推進事業²⁰について述べている。

平成30(2018)年度の同事業は、前年度に引き続き、ムスリム受け入れに関する理解を促すための講座の実施や専門アドバイザーの派遣等を行い、ムスリム対応施設(ムスリムフレンドリー施設)の拡充を図るとした。具体的には、①ムスリム市場の現状、イスラム教の教義、ムスリムの文化・習慣、ムスリム対応のコツや成功事例などを学ぶセミナーの開催。②施設への助言とムスリムに関する知識を確認し、「ムスリムフレンドリー施設」の認定をする。そして、③ムスリム向けウェブサイトへの掲載や旅行会社への周知などの情報発信を行う、である。これらの結果であろう、2019年5月時点の福岡県のムスリムフレンドリー店舗は、前年度の20店舗から114店舗と急速に増えている²¹。

2019年4月に福岡県国際局地域課に問い合わせたところ、「年度が変わり人事異動で、現在はムスリム対応受入事業に関してお答えできない」ということで、ムスリムフレンドリー店舗の情報が、一般社団法人ハラールジャパン協会のホームページにリンクしていたことから、同協会代表に聞き取りを行った²²。「県からの委託事業として、ムスリムフレンドリー店舗開拓のための飲食店向けハラール対応のセミナーを行い、セミナーに参加した店舗に対して認定証(ステッカー)を交付した」という。その後の福岡のムスリム対応について尋ねたところ、「委託事業であるため、その後については関与していない」とのことであった。そこで、ムスリムフレンドリー店舗として掲載されていた鰻料理店に聞き取りをしたところ、「昨年(2018年)秋に飲食店組合でのセミナー



写真1: 鰻料理店メニュー



写真2: 左上ピンクステッカー

に参加して、メニューに豚肉とアルコールの使用不可の表示を入れるなど講習を受け、シール(ステッカー)をもらいました。今まで(ムスリム客は)一組だけ来られましたが…。もうすっかり忘れていました」とのことであった。メニューには、ポークフリー・アルコールフリーのマークが付けてあり(写真1)、店舗入り口の食品サンプルのガラスケース左上の端には「Muslim Welcome」と書かれたピンクのステッカーが貼られていた²³(写真2)。

(2)市の取り組み(ムスリムフレンドリー・レストランガイド)

福岡市は、東南アジア各国のビザ緩和に合わせて、2013年に福岡マスジドの監修により英語表記で「ムスリムフレンドリー・レストランガイド」を11万部発行している(写真3)。弥栄研究による福岡市への聞き取りからは「現在、中国や韓国からの観光客が増え、その対応に追われている。限られた予算のなかでは、シンガポールなど直行便が就航している国が優先され、直行便のないインドネシアやマレーシアなどは、どうしても後回しになってしまう。(中略)今後、ムスリム訪問者が増えることは承知しているが、ムスリムの行動がつかめず、どこにニーズがあり、どこに配っていいのかわからない」²⁴とある。

同ガイドは平成25(2013)年度に初版が、平成31(2019)年2月に改定版が発行されている。福岡市観光コンベンション部の担当者への聞き取りによると、「エアアジアXの就航に向

けた対応ではあるが、改訂版といえども内容に関してはほとんど変わっていない。ムスリム対応の飲食店の開拓は思うようにできていない。これから増えるだろうということは認



写真3: レストランガイド改訂版内容の一部

識しているものの、実際の対応には実質的に手が回らないのが現状である」ということであった。改訂版(写真3)は1万部の発行で、実際に掲載内容は初版とほとんど変更はない。エアアジアXを利用して来福するムスリムへの食の対応は十分とはいえないであろう。

3.4 礼拝所

飲食店のハラール化と礼拝所は関係がないように思えるかもしれないが、ムスリムの生活において一日5回の礼拝は義務であり、ゆえに礼拝所の要望は切実である。したがって、礼拝所の整備は多くのムスリムを呼び込むためにも重要である。本研究での調査の結果、現在の礼拝所は以下の5か所である²⁵。

(1) 福岡マスジド

地下鉄箱崎駅から徒歩約10分の位置にあるイスラーム礼拝所

(2) 福岡空港国際線礼拝室

福岡空港国際線ターミナル4階南送迎デッキ向かい側に、2014年4月25日開設された。利用時間は6:00～21:00、小浄施設²⁶が設置されている。

(3) こくさいひろば

アクロス福岡3階こくさいひろばの中に、パーティーションで仕切られた簡易的な礼拝所が2018年4月9日開設されている。利用時間は10:00～19:00、小浄施設はない。これまで利用者は稀であったが、エアーアジアXの就航後からムスリムの団体での利用がみられ利用者が増えている。今年(2020)に入ってから、利用者数のカウントを始めたという。

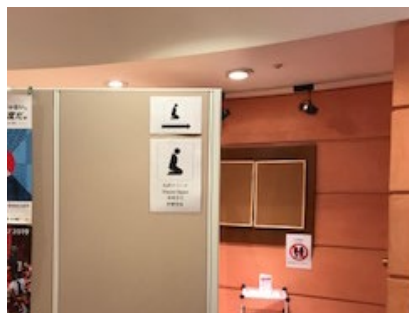


写真4：国際ひろばの礼拝室

(4) キャナルツーリストラウンジ

キャナルシティ博多は多くの外国人が訪れている場所である。キャナルシティ博多内のキャナルツーリストラウンジに、2019年11月礼拝室が開設された。利用時間は10:00～17:00、小浄施設はない。現在のところ利用者はあまり見られないという。

(5) HafH Fukuoka THE LIFE

キャナルシティ博多に隣接している宿泊施設「HafH Fukuoka THE LIFE」²⁷に祈祷室が設けられており一般にも開放している。2020年2月1日にオープンしたばかりで、多くはないがムスリムの利用客がいるという。

3.5 ムスリム対応の現状に関する検証

行政や関係団体が、飲食店のムスリム対応を進めてはきたが、弥栄研究(2017)時点から、なかなか進展していないことは明らかである。ムスリム受入推進事業に関しても、ムスリムフレンドリー店舗の継続的なフォローも必要である。県の担当者への聞き取りでは、人事の事情から明確な答えが得られなかった。また、市の担当者からの聞き取りからも明らかなように、ムスリム受け入れ対応は追いついていないということが言える。

弥栄研究時は、福岡マスジドと福岡空港国際線ターミナルの2か所であった礼拝所は、本研究での調査の結果、新設の3か所が明らかになった。いずれも街中にあり、買い物などのついでに立ち寄ることができる。ムスリムにとって、旅先で気軽に利用できる礼拝所が増えたことは有り難いことである。福岡市の場合、JR博多駅や西鉄天神駅、地下鉄の主要駅など、多くの旅行者が利用するところに礼拝できるようなスペースがあることが望ましい。

4. もつ鍋のハラール化への取り組み

訪日ムスリムの中には、スーツケースいっぱいにインスタントのカップ麺やスナック菓子を詰めて訪れている人たちがいるという。福岡でもムスリムが安心して食事のできる飲食店がほとんどなく、福岡の食文化を楽しめないでいる。筆者は、ムスリムに福岡の名物料理を食べさせたいとの思いで、もつ鍋のハラール化に関わった経験がある。その後もハラール対応飲食店開拓を推進する活動を行い、福岡市のムスリム対応の現状を知ることになった。福岡市中央区西新にある「もつ鍋極味や」のハラール化への取り組みと、同社のムスリム対応に関して(取り組みを始めた2019年1月末から、2020年2月末現在まで)を紹介したい。

4.1 ハラルもつ鍋の完成まで

ハラルもつ鍋の原材料は、牛モツ(ハラル牛モツ)、醤油(ハラル醤油)、砂糖(甜菜 100%)、焼きあご、ニラ、豆腐である。余計な調味料は使用していない。同社のハラルもつ鍋は、九州唯一のハラル牛肉サプライヤーであるゼンカイミート株式会社の牛モツ、キッコーマン株式会社のハラル醤油以外、ハラル認証商品は使用していない。コスト的には、従前のもつ鍋とほぼ同価格でハラルもつ鍋が完成している。



写真5:ハラルもつ鍋



写真6:ハラルもつ鍋の試食会

極味やがもつ鍋のハラル化を決断してから、わずか一か月足らずで福岡市在住のムスリムによる試食会開催に至った²⁸。写真6は、その時のもつ鍋を前にした様子である。ムスリムたちは初めて口にするもつ鍋に「美味しい」「以前から食べたかったもつ鍋をやっと食べることが出来た」と大満足だった。九州大学卒業後福岡で就職をし、在住9年というムスリマ(イスラム教徒の女性)は、初めてもつ鍋を味わえた喜びに「やっと福岡に受け入

れられた気がする」と語った。この言葉に同席した日本人はみな感動し、食の持つ共生社会の可能性の大きさを痛感した。その1週間後、2月22日から極味やは世界初となる「ハラルもつ鍋」の提供を開始した。福岡のソウルフードといえるもつ鍋のハラル化は、在住ムスリムにとっても待望であった。提供を開始した時点では、ハラル認証の取得はない。提供から約1年になるが、マレーシアからのエアアジアXの利用客はもちろん、東京や大阪など国内からも留学生はじめ多くのムスリム客が訪れている。

4.2 提供に関する考え方

極味やは第三者機関によるハラル認証は受けず、新たな設備投資などもなく、自店でできるハラル対応で取り組みを始めた。厨房もムスリム専用ではない。ただし、ハラル認証のモツを使用し、調味料もハラル対応のものを使用している。調理器具は、ハラルとノン・ハラルとに分けて使用している。食器も希望があれば使い捨て製品の対応が可能と、店側がムスリムに提供できる内容と配慮をポリシーとして提示している。メニューは日本語と英語表記で対応している。

写真7は、着手当時のポリシーである。来店したムスリムはこのポリシーをみて、納得がいくならば



写真7:取り組み当初のポリシー

食べる。ポリシーには、使用食材や調味料など、ムスリムが自分で判断できる情報を開示している。この情報開示こそが重要である。また、同店はムスリムも食事ができる飲食店であるということを特に表には出していない。ハラールを表示するステッカーなどもない。来店するムスリム以外の客にとっては、従来通りの「もつ鍋極味や」と変わりはない。同店は、ハラール対応の情報はムスリムに発信できれば、それで十分であるという考え方である。後述するが、現在は福岡マスジドからハラール認定を受けている。

4.3 ムスリムへの情報発信

ハラールもつ鍋の誕生と提供開始の情報は、試食会の参加者たちが、九州大学ムスリム留学生及び県内や国内の在住ムスリムのコミュニティなどにも SNS によって広く発信をしていた。参加したムスリムの中にユーチューバーがいたこと、ムスリム向け情報媒体「HALAL MEDIA JAPAN」に「The First Halal motsunabe in the world, it is Kiwamiya restaurant in Fukuoka!」と大々的に掲載されたこともあってか週末の 23 日と 24 日には福岡市近郊と北九州市からも在住ムスリムが訪れた。ムスリム来客数は約 50 名を数えた。



写真 8：マレーシアからの旅行客

極味やの現在の情報発信は Facebook、SNS である。店長によると、来店客からの紹介が一番で、口コミで広がっているという。SNS で広がるように、食事とサービスを満足してもらうことを努力し、写真を発信してもらうことをお願いしている。来店したムスリムたちは店長と一緒に写真を撮って帰る。店長は、いまやマレーシアで有名人だという。

4.4 ムスリム理解への取り組み

ハラールもつ鍋の提供を開始する前には、店長とスタッフ及びアルバイトやパートのスタッフ、社長と経営陣も参加し勉強会を行った。イスラム教とはどのような宗教なのか、マレーシアやインドネシアのムスリムはどのような文化を持つムスリムであるのか、ムスリムに対してどのように接客をしたらいいのかなどを学んだ。ムスリム対応用に英語の接客単語帳を手作りで準備した。そして、「アッサラームアライクム(あなたの方の上に平安がありますように)」というイスラームの挨拶の言葉と笑顔で、来店するムスリムを迎えた。

3月2日早朝には、エアアジアXクアラルンプールからの第一便の到着に合わせて、店長と営業部長が手作りのウェルカムボードを持って福岡空港へお出迎えをしたことなど、ムスリムのために同店が独自に取り組んだことをいくつか紹介したい。

ラマダーン(断食・斎戒)²⁹の期間中に来店したムスリムには、デーツ(ナツメヤシの実)と水のサービスを行った。日没後、その日の断食が終わると、最初に水を飲みデーツを食べるムスリムが多いことからの配慮である。また、店長と営業部長は自分たちもラマダーンを体験したいと、5月20日には一日断食を行った。二人は日没に合わせて福岡マスジドを訪れ、集団礼拝を体験した後、ムスリムと交流をしながらイフタール(断食を解く食事)に参加した。

次に、礼拝に対する配慮を紹介する。店長は「こんな場所で申し訳ない」というが、お店の外階段の三階から四階に上がる踊り場を、礼拝ができるスペースとして提供している。礼拝に使用するマットを用意しているが、そのマットは九州大学の元留学生(MBA 取得)でもあるムスリマからの贈り物である。彼女が初来店したとき「ここでの礼拝に使ってほしい」と置いて帰ったものである。彼女も、ハラールもつ鍋の誕生は待望であったと歓喜した。

また、7月からはムスリムを雇用している。九州大学の留学生である。ムスリムのスタッフがいることは、ムスリム客へのハラール対応の信頼性と安心感が高まる。ムスリムスタッフの雇用は、日本人スタッフにとっても心強い。店長はムスリムスタッフ雇用に関して、「今までは、笑顔で乗り切っていたところも、(ムスリム客との)コミュニケーションがとれ要望などにも早急に対応できて店側としても安心である」と語っている。

4.5 飲食店等関係者の視察

もつ鍋極味やのハラール対応を視察に来る飲食店関係者もある。そのうちの一例を紹介したい。福岡市博多区に本社を置く株式会社ツマミナの総料理長による3月30日の視察では、極味やの経営陣とハラールもつ鍋を会食しながら、同社がハラール化を決定した経緯や取り組みの様子、ムスリム対応に関する現状などを聞いた。ハラール対応の重要なポイントの一つは、食肉がハラールであるかどうかという点である。総料理長は早々に、4月12日には極味やのハラール肉の仕入れ先である株式会社ゼンカイミート(熊本県球磨郡錦町)のハラール屠畜場及び工場を見学し、同施設にてハラール肉を試食した。それから社内検討の後、自社でムスリム対応に取り組むことを決定している。都ホテル博多内に2019年9月にオープンした日本料理店「魚蔵」には、ムスリム客が訪れている。

4.6 第三者機関からのハラール認証

極味やでは、ハラール対応直後からムスリム客が頻繁に訪れている。ムスリム客と食事をする状況に、日本人常連客は「特に違和感はない」という。スタッフも「特に変わったところはない。むしろ、笑顔が素敵でムスリム客の笑顔にやる気やモチベーションも上がっている」という。「ムスリムはお酒を飲まない。しかし、既存の客にムスリム客が増えて売上げは伸び上積みされている。満席で入れない状況でも待ってくれる方が多い。従業員教育及び経営においても満足できる状態である。ハラール化取り組み後のデメリットは見られない」と店長は語っている。もつ鍋から始めたハラール化は、その後ステーキ、から揚げ、キムチと徐々に進展していった。デザートにハラール大福も取り入れ、単品で提供を始めたハラールもつ鍋であるが、現在はハラールもつ鍋のコース料理を提供している。福岡の「べにちゃんぽん」という鍋の文化を楽しんでもらいたいとの意向である。



写真9:福岡マシドのハラールの認定

2019年12月に極味やは、福岡 masjid からハラール認定(写真9)を受けた。同店の現在のポリシーには、ハラール認証を受けていることが記載されている。笑顔の発信地でありたいと願う極味やの経営理念は「～笑顔になれば、笑顔に逢える～」である。ムスリムの笑顔のためにと決断し、始めたハラール化の取り組みである。企業の努力はもちろんであるが、極味やのムスリム対応には多くの人たちの関与があり、その結果たくさんのムスリムの笑顔に会えた。福岡 masjid からのハラールの認定は、ハラール性の保証とともに、ムスリムに対する極味やの心のこもったおもてなしへの感謝の認証といえよう。

5. フィールド調査による実態と課題

筆者が極味やのムスリム対応に関わったことで痛感したのは、飲食店等はもちろん、我々市民がイスラム教やムスリムについて知り、異文化を理解することが重要であるということである。ハラール対応飲食店の開拓を行うも、進まない福岡市のムスリム対応の現状に、飲食店や宿泊施設及び関係事業者に対して、食の多様性に関する取り組みとハラール対応を考える勉強会が幾度か行われた。筆者が2019年に行ったフィールド調査から、次の2つの取り組みを紹介し、ムスリム側と受け入れ側から見てきた課題についてまとめる。

5.1 公開シンポジウム

6月20日、九州国際大学現代ビジネス学部主催により、「イスラム教徒のためのハラール対応のあり方」についての公開シンポジウムが開催された。第一部では、フードダイバーシティ株式会社守護彰浩社長、立命館大学食マネジメント学部阿良田麻里子教授、立命館アジア太平洋大学ダハラン・ナリマン准教授の三名の講師による講演。第二部



写真 10: ムスリムの声を聞く

では、ゼンカイミート株式会社(ハラール牛屠畜販売)羽田昭二社長、南薩食鳥株式会社(ハラール鶏肉屠畜販売)黒木博専務、もつ鍋極味や上原昌也店長、その母体である株式会社わっはっは仲田正一統括営業部長から、各社のハラール対応についてプレゼンテーションがなされた。その後、筆者は福岡市と北九州市に在住のムスリム6人から、ハラール対応飲食店についての考えと期待について聞き取り、ムスリムフレンドリーな地域づくりのための方策を議論した。会場外では、ハラール対応に関する相談ブースも開設され、上記企業の他に、ロイヤル株式会社などの協賛企業や参加ムスリムから、ハラール肉やハラール食材、インドネシア料理などの試食ブースが出展され、参加者はハラール



写真 11: 試食会の様子

ルの料理を試食することができた。また、イスラム教の理解とムスリムとの交流を目的として、クルアーンやイスラーム関連の書籍や資料及び貴重な史料などが展示され、礼拝スペースも設けられた。先入観からのハラール対応ではなく、実際にムスリムの声を聴いて、ムスリムのためのハラール対応のあり方とはどういうことかを議論することができた。

5.2 食の多様性に関する勉強会

6月24日、福岡観光コンベンションビューローの主催、福岡商工会議所、株式会社ぐるなびの協力により、福岡市の食の多様性の現状と対応策についてのセミナーが開催された。講師は中村学園大学流通科学部の中村芳生准教授で、訪日外客の多様化する食のニーズに関する講演の後、筆者はもつ鍋極味やのハラールへの取り組みを紹介し、その対応に関して学んだ。ロ



写真 12: 勉強会の様子

イヤル株式会社、南薩食鳥株式会社、株式会社オーケー食品工業、株式会社中山吉祥園、株式会社ミラクルソイグルト、ハラールショップアズハルなどハラール製品を扱う企業からは、自社のハラール化への取り組みに関する話を聞き、ハラール商品の認証取得に関する情報の交換などを行った。その後、上記企業の協賛によりハラール食材の試食会が行われた。試食会には福岡在住のムスリム3名も参加し、筆者



写真 13: 試食会の様子

はムスリムの好む味など意見を聞き、福岡市における食の多様性に関する取り組みの必要性と、急ぐハラール対応に関する対応策について検討した。

実際にハラール食を試食した飲食店等関係者からの感想は、「ハラールって美味しいですね」という言葉だった。ムスリムが食べるハラール食は、ムスリムしか食べられないということではない。私たちも「美味しい」と食べられるものであり、特別な食材ではないということが参加者には理解されたようである。

5.3 フィールド調査を通じてわかってきたこと

政府は、「ムスリムおもてなしハンドブック」を発行し、各種セミナーを行ってきた。しかし、福岡では飲食店等のムスリム対応は進んでいないということが明らかになった。その理由は、①認証の取得には費用と時間がかかり非常に難しい。②厨房を分けなければならぬから設備投資に費用がかかる。③調理器具などをハラールとノン・ハラールで分けないといけないのも面倒である。④醤油やみりんは使えないので店の味が変わる。⑤アルコール消毒はだめだと細かいことを聞く、などあげられた。多くの経営者が、ハラール対応とはハラール認証を取得することと誤解し、認証取得のためには厨房の改良をはじめ相応の投資が必要と考えていた。そのためか、飲食店等関係者はみな「ハラールはハードルが高い」という認識を持っていた。料理長はじめ現場スタッフは、ムスリムなど食の多様性への早急な取り組みの必要性は感じているものの、「ハラール対応をして儲かるのか」と社長や経営陣の理解を得られない、などの声もあった。また、街や地下鉄の車両でムスリムを見かけるようになったといっても、現状で十分、または対応を考えたいが取り組むべき内容がわからない、などの現状の問題点も明らかとなった。

次に、飲食店側のハラール化について、当事者であるムスリムはどう思っているのか。日本を訪れたムスリムが、飲食店を利用するとき、①ハラール認証がなければ利用しないということはない。②ハラール認証がなくとも、信頼できるハラール性が担保できればムスリムは利用したいと思っている。③ハラール認証はあった方がいいが、無くても情報開示があればムスリム自身が選択できる、ということである。

5.4 ムスリム対応の方策

阿良田は、ハラールビジネスに参入するムスリム対応の方策を次のように提案している。①ハラールの原則と諸問題について知り、リスクを理解する。②お金をあまりかけずに、実質ハラールの製品やサービスをつくってみる。③ムスリム消費者が自らハラール性を判断できるように情報開示の方法を工夫する。④製品を販売してみる。⑤消費者・従業員など身近なムスリムから意見をもらう。⑥商品やサービスの改善をする。⑦②～⑥を繰り返しながら身近な顔の見える関係のムスリムと相互理解を深め、消費者のニーズを把握するとともに信頼を得る。⑧顔の見える関係のムスリムから、SNSなどで情報を発信してもらう。という8つの段階を経ていくことである。認証を取得するかどうかはその後に考えればよいことであり、ここまでの段階を踏めば日本国内のインバウンドビジネスにおいてハラール認証の必要はないだろうとも述べている³⁰。

極味やのハラールへの取り組みは、まさにムスリムフレンドリー対応であり、阿良田の述べるムスリム対応の実践例といえるであろう。同社のように、決定権を持つ社長と会社の経営陣がハラール化に積極的に関与するとともに、現場の店長はじめスタッフ全員が責任を持って取り組むことが重要なのである。スタッフ全員がハラールとは何かについて、原材料とその調達についてもよく理解すること。そして、費用をかけずにできる対応から始めるということである。酒・みりんを使わず、従来のもつ鍋極味やの味を再現するため試行錯誤の末に完成したハラールもつ鍋は、添加物を使用しない素材の味を活かしたヘルシーなもつ鍋であった。情報を開示し、それでよいと感じるムスリムに食べてもらう。そして、スタッフ全員でムスリムに誠実に接し、丁寧に情報発信をしている。これが極味やのポリシーである。

当初は、フードダイバーシティ株式会社の関与でハラール化に取り組んだ。その後、同社のムスリム対応に賛同した人たちと福岡在住の日本人ムスリマの協力を得て、自社の経営方針に副って、信念をもってムスリム対応に取り組み続けた。ムスリムと向き合い意見を聞き双方向のコミュニケーションを積み重ねながら、ムスリムの嗜好に合わせて、提供する料理やサービスの内容を進化させている。現在は、極味やグループの焼き肉店舗でのムスリム対応、もつ鍋のスープの素の商品化や、「福岡のとんこつ(風)ラーメンが食べたい」というムスリムの要望に応える努力などを続けている。同社のハラール化は進行形である。そこで、極味やの取り組みから考えられることを以下にまとめ、その方策を提案する。

- (1) ムスリムの基本的な生活規範への理解を深め、文化・宗教的背景を尊重し共存していくという姿勢を持つこと。ハラール認証の有無よりも、ムスリムが自分で判断できるような情報提供こそが重要である。

- (2) 認証にこだわらず、福岡の郷土料理をはじめ、名物料理であるもつ鍋、水炊き、うどん、ラーメン、フグ料理、うなぎ等、福岡の食文化を(1)の精神を持って、飲食店におけるムスリムフレンドリー対応を進めていくこと。
- (3) ハラルな食材の幅は、日本でイメージされているより広いという認識を持つこと。穀類、野菜、果物、魚介類は原則としてハラルであり、伝統的な日本食の多くはハラル食である。つまり、郷土食含め、和食、洋食、中華料理、多国籍料理などにおいても、ハラルな食材を使って料理を作り、提供すれば、ムスリムは食べることができる。
- (4) 肉と調味料については、ハラルと認められるものを使用すること。ニュージーランド、オーストラリア、ブラジルなどの畜産大国では、中東や東南アジアのムスリム消費者向けに、牛や鶏、羊などのハラル屠畜肉の大量生産体制を整えている。これらの国々から輸入されている牛肉、鶏肉などの多くにハラル認証がある。また、福岡市にはハラルの肉や食材を扱うアズハルやサイドショップ³¹がある。博多区にはハラル認証を受けたセントラルキッチンを所有するロイヤル株式会社³²がある。そこで製造される食材はハラルであり、それらを使用することでハラル食として提供することも可能である。
- (5) アルコールに関しては、酩酊性を持つアルコール飲料を禁じるというハディースの解釈から許容に関しては個人によって違いがある³³。ムスリムでも飲酒をする人はいる。
- (6) ムスリムに飲食を提供する場合の注意点をまとめる。①豚、その派生品は使えない。例えば、ハム、ソーセージ、ベーコン、ポークエキスやラード、ゼラチンやコラーゲン、豚由来の酵素(調味料)など。②ハラル屠畜されていない食肉、その派生品の使用にも注意が必要である。牛や鶏、羊もハラル屠畜されていること。③酒、それを含む調味料も使えない。飲酒だけでなく、調味料としての日本酒、みりん、ワインなども禁じられているが、醤油に含有するアルコールに関しては国、個人によって許容が異なる。④ハラルのものとノン・ハラルのものを一緒に調理しない。包丁、まな板はじめ調理器具や皿、グラスなどの使用については注意が必要。例えば、豚肉をカットした包丁で野菜や魚をカットしない。豚肉の料理に使った油で野菜や魚を揚げないなど。

5.5 福岡マシジドのハラル認定に関する考え

ハラル認証には世界的な統一基準がないだけに、各飲食店においてもどの程度のレベル感で対応しているのか難しいところである。福岡マシジドのイマーム(宗教指導者)は「ハラルはビジネスではない、信仰である」という。その信念のもと「国内及び輸出市場向けにハラル認証を無料で発行する」ということを明文化した文章を2019年12月19日に公表した。ムスリムが安心して福岡の食文化を楽しむことができるようにと、ハラル飲食店開拓及びハラル食材の提供のために無料でハラル認定を行っていくという。さらには、純粋に宗教的な観点からハラル認証の問題を見つめ、ムスリムの利害を確保することを第一に福岡マシジドの例に従うことを日本のすべてのイスラム組織に呼び掛けた。これは全国的に類を見ない画期的なことである。このような福岡マシジドのハラル認定に関する姿勢は、福岡市における食の多様性への取り組みを推進するうえで後押しになることは間違いない。

5.6 先進的事例にみるハラール対応飲食店の可能性

最後に、福岡以外での取り組みとして東京都台東区浅草を例にあげ、ムスリム対応飲食店開拓の必要性と可能性に関して考察を加える。

東京都台東区は、ハラール認証機関の一般社団法人ジャパンハラールファンデーションと協働し台東区内の飲食店に対して認証取得費用の一部を助成する「台東区ハラール認証取得助成事業」を実施している。図5は、浅草周辺におけるマレーシア人の動向を表したものである。ハラール対応飲食店の周辺にあるWi-Fiにアクセスしているマレーシア人の動向であるため、対象のマレーシア人旅行客が確実にハラール対応飲食店を求めて移動していると断言できるわけではない。しかし「ハラール対応飲食店があるおかげで、マレーシア人旅行客がハラール対応飲食店を求めて移動している可能性が高い」ということはいえるであろう。福岡マスジドの協力を得て、福岡市もこのような形でのまちづくりを進めるべきであろう。

図5 浅草周辺のマレーシア人旅行者の動向



出所：「MACHIBIYA セミナー開催報告」データから見るインバウンドマーケティング
https://machibiya.com/original_post-2314/

ムスリムが少数の日本で、彼らは決して完璧なハラール対応を要求しているのではない。各飲食店がムスリムを知り、ムスリムの文化を理解し、できる限りでの対応を望んでいる。ムスリムは日本で、日本人と一緒に日本の食や文化を楽しみたいのである。すでに極味やの店内は、福岡の名物料理であるもつ鍋を食べる日本人とムスリムの笑顔であふれている。極味やの成功は、福岡市の食の多様性の取り組みに向けて大きな一歩となったことは間違いない。こういう店が増えてくれば、福岡にますます多くのムスリムが集まってくるであろう。

6. 提言

本研究は、福岡市の「人にやさしいまちづくり」に関して次のように提言したい。飲食店等が、ムスリム対応に限らず求められる多様な食のニーズに応え、福岡市を『Universal Cuisine Fukuoka』として広く世の中に発信することを目指し、下記に挙げるような活動を関係者の連携で展開する。これらの活動は協働する関係者の議論によってさらに進展していくことを期待する。

(1)食の多様化への対応として

- ①ハラールやベジタリアン向け、アレルギーフリーなどのメニュー開発(郷土食含む)
- ②福岡市独自の食の多様性に関する認定マークの作成
- ③メニューの英語表記と原材料表示にピクトグラムの活用の推進
- ④QRコード等によるメニューや食品の原材料表示の可視化及び情報開示
- ⑤飲食店や宿泊施設等のムスリム対応の推進
- ⑥ハラール原材料の共同仕入れまたはセントラルキッチンのご共同利用

(2)多文化共生社会型の街づくりに向けて

- ①インバウンド拡大のための情報発信(WEB サイト作成、SNS、アプリ)
- ②機内や空港内等でのデジタルサイネージを活用した情報提供
- ③異文化理解と食の多様性の勉強会(オンライン配信など)の実施
- ④福岡市街地でのムスリムの回遊ルートの提案
- ⑤ムスリム対応先進都市や地域との連携と情報交換

グローバル経済都市を目指す福岡市において、食の多様性への取り組みが一層求められていることは明らかである。繰り返し述べてきたが、ハラール化だけではなくさまざまな食のニーズに対応できる飲食店を増やしていくことは市場ニーズにも適っていることであり、地域社会にとってのメリットでもある。

上記のような活動は、基本的には民間ベースで展開されるべきものかもしれない。しかし筆者のフィールドワークから、現在の福岡地域の現状を鑑みると、まだまだ行政の支援が必要である。行政に求めるのは、個々に活動する人たちを繋ぎ、他都市とも連携しながら、食の多様性への取り組みを推進するための総合的な支援体制をとることである。行政の支援体制については、京都市を例にあげたい。京都市観光協会には広報プロモーション課と受入環境整備を兼ねた部署がある。担当者は、部署名は変わっても当初からインバウンド対応を専

任として経験事例を積み上げ8年目となる。このように長期的に状況を把握しながら継続的に取り組むことが重要であることを申し述べ、福岡市においては福岡観光コンベンションビューロー内に、食の多様性環境整備担当部署の設置と担当者の専任を提案したい。

迷いながらも自分たちでできる最善のことを考え取り組んだ極味やのハラール化の事例は日本人ムスリム及び個々に活動する市民や在住ムスリムを巻き込み、協働するネットワークが上手く機能したといえる。まずは、ムスリム対応に関して、①福岡マスジドのハラール認定に関する考えを尊重し、産官学の協働による継続的な活動とする。②産官学の連携に際しては、日本人ムスリムや在住ムスリムにも参加してもらう形で推進していく。③グローバル経済都市実現のためにも『多文化共生 福岡モデル』として、福岡市には人的、予算的にこの活動を積極的に支援するように期待する。

我々市民が異なる文化を理解し、各々が出来ることで協働する仕組みは、ベジタリアンやビーガンなど多様化する食のニーズへの対応策の参考にもなるであろう。市民との協働による持続可能な地域社会を求めて、飲食店等ができることから始めようと踏み出す一歩により「人にやさしいまちづくり」が建設的に加速していくことを切望する。

おわりに

本研究は多様化する食のニーズの一つとしてムスリム対応を取り上げ、共生社会のあり方を論考した。昨秋のラグビーW杯でも会場となった福岡では、いつも以上に欧米豪からの旅行者に出会った。本研究の集約作業に取り組んでいた頃であり、彼らとの交流の中で、ベジタリアンやビーガンへの食環境整備の必要性を強く感じた。欧米ではBeyond Meat やImpossible Foods などの完全植物肉のハンバーガーが普及しており、いよいよ東京でも、オランダ発のThe Vegetarian Butcher の大豆ミートハンバーガーが食べられるようにもなった。一方、日本には、仏教由来の精進料理があり、肉や魚などに見立てたいわゆる「もどき」と呼ばれる食文化も営まれてきた。大豆や蒟蒻などを活用した擬似肉のもどき料理と日本の食文化は、代替肉を求める人たちにとっても充分魅力のあるものといえよう。

今後日本では、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、大阪万博のような国際的なイベントが予定されている。「共生」とは、相手を認め受け入れ、より良くを求めて共に生きようと努めることである。また、生かされている自分を知り、与えられた環境を受け入れていくということでもある。食は文化である。郷土料理には、自然を敬いその恵みを享受して生きてきた先人たちの叡智が凝縮されている。先ず我々が、郷土に伝わる料理を再認識し、そして、現代の知恵と技術で工夫を加えた食事を「和食」として提供すること。そうすることで、多様な食文化を持つ人々とも和やかな食事を楽しめるだろう。

誰もが安心して食事ができ、元気で楽しく暮らせる環境を整えること、これは地域住民の活気ある生活と経済を生み出し、持続可能な地域社会をつくっていくことにつながるであろう。微力ではあるが、柔軟な共生社会のあり方を考える実践活動と研究を続けていきたい。

(注釈)

- 1 店田廣文「世界と日本のムスリム人口 2018 年」人間科学研究 Vol. 32, No. 2. 2019. pp. 256-258.
- 2 同上書. p. 255.
- 3 Pew Research Center “The Future of the Global Muslim Population”
<https://www.pewforum.org/2011/01/27/the-future-of-the-global-muslim-population/>による。
- 4 並河良一は、Pew Research Center (2011) のデータに基づいて、中国における 2019 年のムスリムを約 2,600 万人 (中国全人口の 1.9%) と推計している。並河良一『ハラール製品 対応マニュアル 商品企画から認証マーク、製造、管理、販売まで』蒼天社出版. 2019, pp. 207-208.
- 5 ヘブライ語でカシュルット。ユダヤ教の食事に関する厳格な決まり。適正食品規定、食事規定のこと。
- 6 ポール・マッカートニーが 2009 年 6 月に提唱し、世界中の若者を中心に広がっている「ミートフリー・マンデー (Meet Free Monday)」は有名である。
- 7 産経新聞電子版「「饗宴の儀」平成踏襲、日本料理で 菜食主義「ハラール」メニューも」2019. 10. 22. 21:16.
<https://www.sankei.com/life/news/191022/lif1910220095-n1.html>.
- 8 朝日デジタル「菜食主義でも安心して訪日を 指針策定へ「ベジ議連」」
<https://www.asahi.com/articles/ASMBZ525LMBZUHB101Y.html> 2019. 11. 04. 17:57.
- 9 ベジタリアン数は、株式会社フレンバシーによる (<https://frembassy.jp/news-post/vegetarianmarket>) 国別人口に占めるベジタリアン比率を、ムスリム数は、店田 2019 より国別人口に占めるムスリム比率を、それぞれ観光庁統計情報による (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/index.html>) 2018 年の訪日外客数の国別外客数に乗じて算出した。
- 10 在住ムスリムとは、九州大学の留学生及びムスリムと結婚した日本人女性たち。マレーシアの旅行会社 ICHIGO SERVICES 代表 SHAZLINDA 氏へ 2019 年 4 月 20 日聞き取り調査。彼女は頻繁に来日し、福岡の食や文化、観光などについてマレーシアで PR を行っている。その他、以下からも明らかである。沖縄観光コンベンションビューロー「ムスリム等受入環境整備事業」2014, 2015. <https://inbound.ocvb.or.jp/oin/report/565>. 及び、マスターカード&クレセントレイティング社による「Global Muslim Travel Index (2018 年 4 月)」
<https://www.crescentrating.com/reports/mastercard-crescentrating-global-muslim-travel-index-gmti-2018.html>
- 11 「イスラムでは、信者とアラーの間に何の仲介者も介在しない。(中略)イスラムでは、信者はいつでも直接アラーと接しています。(中略)皆が、それぞれ自分の意志と自分の責任において、神との信仰関係を決めればよいのです」ムハンマド・アリ・アルクラー武田正明(訳)/飯森嘉助(監修)『イスラムとは何か』時事通信社, 2000, pp. 15-16.
- 12 青柳かおる/塩尻和子(監修)『面白いほどよくわかるイスラーム』日本文芸社. 2007, p. 48.
- 13 7 世紀の初頭、サウジアラビアのメッカでムハンマドが神からの言葉(啓示)を受けて創始された。アダムが最初の預言者で、最後の預言者がムハンマドであり、人類における最後のアッラーの使徒とされていることから、イスラームから見てユダヤ教徒とキリスト教徒は啓典の民と言われている。
- 14 基本的に信ずるべき六つのことは、①唯一なる「神 (アッラー)」、②神と人間の間に介在する「天使」、③啓示が書物の形にまとめられた「啓典 (クルアーン)」、④啓示を受けた「預言者」、⑤人間が生物として死んだ後に、最後の審判を経て天国か地獄かに振り分けられる「来世」、⑥万物の創造から来世まですべて神によって定められている「予定」である[黒木英充 2014: 111-112]。また、五行とは、ムスリムに課せられた五つの義務行為のことである。それは、①アッラーのほかには神は無い。預言者ムハンマドが神の最後の使徒である。という 2 文を信じて告白する「信仰告白」、②一日五回メッカの方を向いて「礼拝」し、③貧者を救うための「喜捨」を行い、④イスラム暦第 9 (ラマダーン) 月に日の出から日没までの間に「断食」を行い、⑤一生に一度「メッカ巡礼」を行うことの五つの行為である。
- 15 「クルアーンで度々言及されているように、イスラムでは食品はハラールかつトイブ(許されているかつ健全)である必要がある」ユミ・ズハニス・ハスユン・ハシム編/岡野俊介・森林高志・新井卓治(訳)『ハラールをよく知るために』公益社団法人日本マレーシア協会, 2015, p. 30. その他同書 p. 57.
- 16 「ただし、反逆者でなく、無法者でもなくされた者には罪はない」(2:173) [中田考 2014: 55], 「それで罪に逸れたわけではなく空腹にあって(禁じられたものの食用を)余儀なくされた者、まことにアッラーはよく赦し給う慈悲深い御方」(5:3) [中田考 2014: 136-137]、その他 6 章 145 節, 16 章 115 節.
- 17 マレーシア JAKIM は日本の 7 団体を公認している。JETRO クアラルンプール事務所「マレーシアにおける日本食市場の概況と新たな流れ 2018 年度 食品・農水産物」同所出版, 2018, p. 41. 及び、東洋経済 ONLINE「そのハラール、大丈夫? マーク発行団体が乱立」<https://toyokeizai.net/articles/-/42051?page=2>.
- 18 正式名称はアン・ヌール・イスラミック・センター福岡マスジド。
- 19 弥栄睦子『ムスリムの人も気軽に訪れ、ともに暮らせる街づくりにむけた研究』「「住んで、来て、楽しい福岡の街づくり」に関する研究」(公財)福岡アジア都市研究所, 2017. p. 40.
- 20 平成 28 (2016) 年度は福岡マスジドに集うムスリムに対して、好む料理や食事を使う金額、礼拝室設置希望場所などのアンケート調査を行っている。平成 29 (2017) 年度はムスリム対応に前向きな 4 つの地域を選定し、

ムスリム受け入れに関する講演や個別相談会を開催し、ムスリムフレンドリーな受け入れが可能となった店舗を、ムスリムがよく見る WEB サイトで情報発信する。

21 2019 年 4 月は一般社団法人ジャパンハラル協会のホームページに掲載され、2019 年 5 月時点では福岡県のホームページでも紹介されていた。現在は一般社団法人日本フードバリアフリー協会ハラル事業部のホームページ(www.halal.or.jp/)に「福岡県のムスリムフレンドリー店舗」として掲載されている。

22 同協会にて代表佐久間朋宏氏に 2019 年 5 月 21 日聞き取り調査。

23 2019 年 6 月 10 日福岡県内の鰻料理店にて、同店奥様に聞き取り調査。その後店頭の「MuslimWelcom」のステッカーの上には「食の安心宣言」のステッカーが貼られており、2020 年 2 月 25 日同じく同店奥様に再調査を行った。ステッカーに関しては「(これは)食品衛生協会からのもので、貼るところがなく単に(「Muslim Welcome」のステッカーの上から貼っただけです)」とのこと。また、現在のメニューにはポークフリーのマークはない。この点に関しては「消費税が 10%に増税になりメニューを作り替えた時に(豚肉不使用の)マークを入れること(ムスリムフレンドリーのこと)など、すっかり忘れていました」という聞き取り内容であった。

24 弥栄 2017, p. 37.

25 (2)～(4)に関しては 2020 年 1 月 21 日、(5)は 2020 年 2 月 11 日に。各施設の担当者に聞き取り調査。

26 礼拝前に身体を清めるための施設のこと。

27 「定額で、世界中住み放題」というコンセプトで、福岡にも今年(2020)2 月 1 日にオープンしている。

28 例えば一日に 5 回の礼拝に関しては一応の時間の目安があり、その時間帯に行えば良いとされている。また、断食も成人男女の心身健康なものが対象であり、病人、老人、旅行者、妊産婦や 10 歳くらいまでの子供などは除外されている〔青柳/塩尻 2007:152〕。何らかの理由で断食ができない場合、例えば病人や旅行者などは通常の日々に戻ったところで代替して行えばよいとされている〔黒木 2014:122〕。

29 イスラーム暦 9 月のラマダーン月の一か月間、日の出から日の入りまでの太陽の出ている間、あらゆる飲食や快楽を絶つという修行。ラマダーン期間の食事時間は夜明け前と日没後で、夜明け前の食事をサフル、日没後の食事をイフタルという。

30 阿良田麻里子『食のハラール入門 今日からできるムスリム対応』講談社. 2018, pp. 6-7.

31 日本人ムスリムが経営する。オンラインショップとトラックによる移動販売を行っており、自身が鶏のハラール屠畜もしている。

32 業務用のカレールーやミートソース、牛丼の素などの他にハラール弁当(冷凍食品)等も製造している。ベジタリアンやビーガン対応のレトルトや弁当もある。

33 食卓の章 92 [中田考 2014:152]。酒に関しては色々な解釈や議論がある。以下一例として「…ワインやビール、ウイスキーといったアルコールの摂取はこれらの聖典には言及がないものの…」キャロル・ヒレンブランド/蔵持不三也(訳)『図説 イスラーム百科』原書房, 2016, p. 132.

(写真等注釈) 写真 6. 10. 11 は中村芳生氏撮影。その他の写真は筆者撮影による

(参考文献)

阿良田麻里子『食のハラール入門 今日からできるムスリム対応』講談社. 2018.

青柳かおる/塩尻和子(監修)『面白いほどよくわかるイスラーム』日本文芸社. 2007.

キャロル・ヒレンブランド/蔵持不三也(訳)『図説 イスラーム百科』原書房, 2016.

黒木英充「イスラーム―コーランとハディースから」南直人編『宗教と食』食の文化フォーラム 32, ドメス出版, 2014.

佐々木良昭『ハラールマーケット最前線』実業之日本社. 2014.

店田廣文「世界と日本のムスリム人口 2018 年」人間科学研究 Vol. 32, No. 2. 2019.

中田考(監修)/中田香織・下村佳州紀(訳), [付] 松山洋平(著・訳)『日亜対訳クルアーン [付]訳解と正統十誦 誦注解』作品社, 2014.

並河良一『ハラール製品 対応マニュアル 商品企画から認証マーク、製造、管理、販売まで』蒼天社出版. 2019.

弥栄睦子『ムスリムの人も気軽に訪れ、ともに暮らせる街づくりにむけた研究』「住んで、来て、楽しい福岡の街づくり」に関する研究(公財)福岡アジア都市研究所, 2017.

ムハンマド・アリ・アルクワリ武田正明(訳)/飯森嘉助(監修)『イスラームとは何か』時事通信社, 2000.

森下翠絵/武井泉『ハラール認証取得ガイドブック』東洋経済新報社. 2014.

ユミ・ズハニス・ハスユン・ハシム編/岡野俊介・森林高志・新井卓治(訳)『ハラールをよく知るために』公益社団法人日本マレーシア協会, 2015.

JETRO クアラルンプール事務所「マレーシアにおける日本食市場の概況と新たな流れ 2018 年度 食品・農水産物」同所出版, 2018.

(参考資料) 注釈及び以下は 2020 年 2 月 29 日参照確認

観光庁「多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル 2008」

http://www.mlitt.go.jp/kankoch/shisaku/sangyou/taiou_manual.html

観光庁「ムスリムおもてなしガイドブック」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000137.html

観光庁「観光ビジョン実現プログラム 2017」 http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000221.html

謝辞

食で地域活性を目指す筆者のお節介から動き出したささやかな活動を、このように研究論文としてまとめることができたのは、多くの方々のおかげである。真意をご理解いただきハラール化に取り組み、快く情報提供くださったもつ鍋極味やの松尾社長と皆様に、そして、ムスリマとしても筆者を支え協力頂いた九州国際大学の大形里美教授に感謝申し上げる。また、ここには描き切れない摩擦や問題にもともに向き合いお力添え下さった方々、日本人ムスリムや在住ムスリム及びムスリム留学生の皆様、URC の岡田允先生、嶋岡氏、堀山氏、同期の市民研究員の皆様にも感謝申し上げます。福岡市における食の多様性への環境整備が活発に進展していくことを願い謝辞とさせていただきます。深謝。

氏名:中村希利奈

略歴:福岡県柳川市生まれ。結婚後 JETRO 勤務のパートナーと共にインドネシアへ。ジャカルタでの通算 10 年の駐在生活では 3 人の子供たちの出産育児や日本語を教えることでインドネシア人と深く交流し日本食や茶道など日本文化を伝える経験をした。インドネシアでの子育てと体験は自身の生き方と自国の文化のより深い理解に繋がり異文化理解と多文化との共生を学ぶために早稲田大学に社会人入学する。日本の信仰と神社仏閣の役割や地域伝統文化の研究と郷土食の再認識による食を通じての地域活性と多文化共生社会を目指して地域活性学会等で活動している。2018 年から飲食店等のハラール対応はじめ食の多様性に関する取り組みの推進に関わる。

研究員活動の感想:本研究は福岡のためムスリムのために自分に何ができるかを問いながら行った。もつ鍋のハラール化に極味やの人たちが迷いながらも自分たちでできることを誠意を持って努力する様子を応援しているはずが、実は自身が周囲に支えられながら気づきももらい成長していることを実感した。研究員活動を通じてご縁を頂いた凡ての方々へ感謝の思いと共に、これからも常に変わっていく状況の中でご縁のある方々と仲良く協働しながら昨日より今日をそしてさらにより良くを求めて進化していきたいと思う。深謝。



福岡市におけるシビックテックによる 市民協働型まちづくりの在り方に関する研究

市民まちづくり研究員 横山 哲人

背景・目的

近年、スマートフォンやインターネット、クラウドサービスの普及、ウェブアプリケーションの開発支援ツールの登場など、デジタル環境が著しい進展をとげている。また、国や地方自治体による公共データの開放・利活用の推進（オープンデータ）などを背景に、これらを活用し、地域の課題解決に取り組む「シビックテック」が活発化し、注目されている。

国や地方自治体も、保有するデータを活用し、市民向けに生活情報を発信しているものの、情報量が乏しかったり、様々なメディアに散在しているため、利用者が目的となる情報にたどりつけないといった問題も指摘されている。

他方、実際に情報を必要とする市民目線でアイデア出しや、アプリケーションの設計を行うことでより質の高いサービスを提供できている事例も報告されており、一方的な情報発信ではなく、市民を巻き込んだボトムアップ型の活動が、市民生活の質を向上させ、福岡の魅力アップに大きく寄与し、また、持続性を担保するキーポイントとなるものと考えられる。

さらに、国内のシビックテック活動が活発化する一方で、地域によって、技術者が不足しているシビックテック関連コミュニティや、逆に参加者の多くを技術者が占めるコミュニティがある、といった参加者の偏りも課題になっている。海外のシビックテック先進国では「地域の課題を把握する一般市民と、サービス設計に必要なスキルを有する技術者が共に課題解決に取り組むようになったことで地域の課題解決が促進された」⁽¹⁾とされており、協働がシビックテックにおける課題解決を促進すると考えられている。

本研究は、国内外で活動が続けるシビックテックコミュニティの行政との関わり方や活動内容、すなわち、協働がどのような形で推進され、どのような価値を生み出すのかを明らかにし、協働の推進と価値生成を実現しうる市民参加型プラットフォームのモデルを提示することを目的とする。

1. シビックテックとは

近年、一般市民を中心に情報通信技術（ICT）やデータを活用し、行政サービスの課題の洗い出しや新たなサービスの創出など、社会課題および地域課題の解決に乗り出す、新しい動きが出てきている。シビックテック（Civic tech）は、その名の通り、シビック（Civic:市民）とテック（Tech:テクノロジー）を掛けあわせた造語である。

このような活動の背景には、ICTの技術的な発展だけではなく、市民自身の意識変化が大きく寄与している。インターネットやスマートフォンの進歩は周知の通りであるが、それを利用する我々もかつての受動的な利用から、能動的な利用へと意識が変化している。

2. 国内外におけるシビックテックの動向

（1）シビックテックの可能性

シビックテックは、市民の目線からの行政サービスの効率化や利便性の向上、さらに、これまでにない新たなサービスの創出が可能になるだけでなく、ICTをはじめ、IoT、AIなどの最新テクノロジーを駆使した市民の行政への参加や、行政の透明性・アカウンタビリティ（説明責任）の向上などを通じて、今後の行政の在り方や行政施策を変革する推進力となるポテンシャルを秘めている。

（2）シビックテック先進国アメリカの動向

シビックテック先進国であるアメリカでは、上記のように、オバマ政権によるオープンガバメント政策により、シビックテックの活動が活発化することとなった。今やシビックテックを代表する存在となった「Code for America」の設立により、その理念や活動が全米、さらには世界へと広がりを見せている。

「Code for America」の特徴的な活動として、全米から応募のあったエンジニアやデザイナーなどを1年間の期間限定で雇用し、アメリカ政府や自治体へチームで派遣するプログラムの提供がある。政府や自治体の職員から課題や問題点をヒアリングし、ウェブサービスやアプリを開発する。定期的にイベントを開催し、市民の声に耳を傾ける場を設け、そうした声を政府や自治体のサイト構築などに反映することで、行政サービスをより良くする取り組みを行っている。本プログラムは、1年間限定での参加となるため、属人的になりやすい地域コミュニティの形成や信頼関係の構築の際にも、公平性や透明性を保ちつつ、政府や自治体が継続的に運用できるような仕組みづくりを行っており、政府や自治体としても長期的に活かせるプログラムとして期待されている。⁽²⁾

（3）他国での動向

イギリスでは「mySociety」という市民団体があり、民主主義、情報の自由、都市の改善という3つの領域で、市民に変革する力を与えるような情報技術を開発・提供することを目的として活動している。2007年にイギリス議会へ問題をレポートするためにオープ

ンソースのツールである FixMyStreet^{※1}を開発し、現在では日本をはじめ全世界に展開している。

台湾には、「g0v」という市民団体がある。Gov ではなく g0v とゼロを使っているのは、ボトムアップで政府の役割を考え直すことを主張するだけでなく、デジタルネイティブ世代の世界観を表すものであると説明している。情報の透明性を追求するオンラインコミュニティという立場で市民参加のための情報プラットフォームおよびツールの開発を行っている。

フランスでは Regards Citoyens という NGO が存在し、2009 年から公共分野におけるオープンデータ原則を推進するとともに、2010 年から透明性を求めるロビー活動を行っている。インターネットを介して集まったボランティアの市民団体で、あらゆる年齢・出身地域の参加者で構成されている。

（４）国内における Code for X の広がり

国内でも 2013 年に「Code for Japan」が立ち上がり、Code for 金沢、生駒、佐賀など、Code for X という形で、地域ごとのコミュニティ活動が活発化してきている。Code for Japan は全国で活動する Code for X とパートナーシップを結び、緩やかなネットワークで繋がっている。2020 年 2 月現在、全国で約 80 の団体が活動を行い、ここ福岡でも福岡市・久留米市・北九州市の地でこのような団体が発足し、活動を続けていることは上記のとおりである。これら「Code for X」は、エンジニアなど専門家と市民が協働する場を創り、ICT やデータ活用して地域課題解決に取り組んでいる。

３．シビックテックコミュニティにおける活動事例とその成果

（１）活動事例

シビックテックコミュニティは、エンジニアをはじめ、デザイナー、プランナー、学生、一般市民と幅広い分野の地域住民から構成されており、公開された公共データをもとに、保育園情報や防災情報、ゴミの分別・収集情報等をまとめたサービスなど、市民目線で地域課題を解決するアイデア出しやアプリケーションの開発を行い、人にやさしい、住み良いまちづくりを目指している。これらシビックテックコミュニティの代表的な活動事例をいくつか紹介する。

① ゴミの分別・収集アプリ「5374（ゴミナシ）.jp」の開発

Code for Kanazawa は地域のゴミの分別と収集日を自動で表示するシンプルなアプリを開発し、2013 年 9 月にサービスを開始した。5374.jp のソースコードは公式サイトでオープンになっており、各自治体のゴミ収集情報を利用すれば誰でも自分の街の 5374.jp を作成することが可能である。全国 80 箇所以上に横展開されており、自治体の公式アプリとして採用されているケースもある。この成果が認められ、「2013 年度オープンデータ流通推進コンソーシアム優秀賞/OKFJ 賞」や「アーバンデータチャレンジ 2014 ソリュー

ション部門賞」など、数々の賞を受賞しており、シビックテック活動の事例の代名詞にもなっている。本アプリは、「ゴミ出しの日がわからない」「正しいゴミの分別がわからない」という課題を解決することによりのみ特化しており、市民から必要とされていない機能は一切付与せず、誰もが使える容易さ、シンプルさが、ここまで普及した要因だと考えられる。

図1 ゴミの分別・収集アプリ「5374（ゴミナシ）.jp」



出典：5374.jp <http://5374.jp/>

② 保育園検索アプリ「さっぽろ保育園マップ」の開発

Code for Sapporo は、地図上から検索条件に合った保育園や幼稚園を探すことができる検索アプリを開発し、2014 年 10 月にサービスを開始した。保育園の所在地だけでなく、開園時間や空き情報もマップ上で表示・確認できるため、保護者の負担軽減に繋がる。現在では、全国 20 箇所に広がりを見せ、各地域で地元の有志によってマップが作成されている。掲載情報はそれぞれ異なるが各地域の状況に合わせて保育園の所在地等の情報が掲載されている。本アプリは、ユーザー目線にこだわり、複数の自治体が公開するオープンデータを、わかりやすく統合し、学校区の表示や条件の絞り込みなど、ユーザーが必要とする機能を不足なく搭載している。子育て世代に特化したサービスではあるが、保育士の人材不足や待機児童の問題を背景に大きな注目を浴びたサービスの一つである。

図2 保育園検索アプリ「さっぽろ保育園マップ」

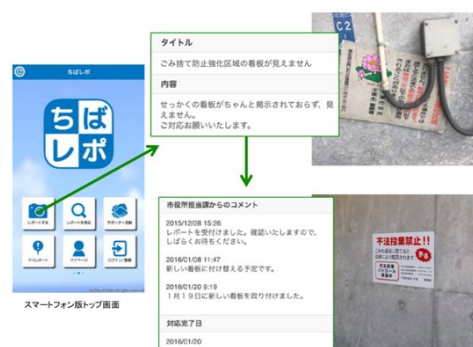


出典：さっぽろ保育園マップ <http://papamama.codeforsapporo.org>

③ 課題共有アプリ「千葉市民協働レポート（ちばレポ）」の開発

千葉市および Code for Chiba は、街で見かけた公共インフラの不具合を位置情報付きの写真・動画で報告し、市民協働で地域課題を共有することで、効率的に解決できるアプリを開発し、2014 年にサービスを開始した。不具合対応状況が「見える化」されることで、千葉市と市民が協力して地域のインフラ管理に取り組む意識が生まれた。また、不具合をクラウド上で一元管理・共有、行政部門ごとの連携がスムーズになり、道路管理業務および行政の効率化に繋がった。本アプリは、英国で開発された FixMyStreet の仕組みから着想を得て、独自のアプリを開発した 1 例目となる。FixMyStreet のサービスも広く普及しており、大分県別府市をはじめ、現在 21 の自治体（2019 年 9 月現在）で本運用されている。サービスの保守・運用には運用コストが必要となるが、本事例のように行政サービスとして導入することで、持続性を担保することが可能となるケースもみられる。行政サービスとして扱うことで、市民へ周知可能となるメリットもある。

図 3 課題共有アプリ「千葉市民協働レポート（ちばレポ）」



出典：オープンデータ 100 事例資料（内閣官房情報通信技術総合戦略室）

④ 消火栓検索アプリ「会津若松市消火栓マップ」の開発

Code for Aizu は、地元消防団員の願い「消火栓が見つからない！を無くしたい！」から生まれたデバイスの位置情報を基に Google Map 上に周囲の消火栓と消火水槽を表示するアプリを開発し、2014 年 5 月にサービスを開始した。応援に駆けつけた消防団員が、現地に到着するまでにあらかじめ消火栓の位置を把握できるようになり、迅速な応援が可能となる。

図4 消火栓検索アプリ「会津若松市消火栓マップ」



出典：オープンデータ 100 事例資料（内閣官房情報通信技術総合戦略室）

⑤ 安心・安全な歩行者ナビゲーションシステム「Night Street Advisor」の開発

Code for Kosen（明石高専）は、街灯の明るさや間隔のデータから夜道の「明るさ」を算出し、通常の道案内アプリの情報に「明るさ」重ね合わせて表示することで、より明るい道を選択できるようにした歩行者ナビゲーションアプリを開発し、2014年2月にサービスを開始した。時間やお金のかかる、街灯の新設や、地域の見守りに加えて、すぐできる・わかる自衛策の確立が可能になった。

図5 安心・安全な歩行者ナビゲーションシステム「Night Street Advisor」



出典：オープンデータ 100 事例資料（内閣官房情報通信技術総合戦略室）

⑥ その他の活動事例

(ア) WheeLog!（NPO 法人 PADM）

GPS を活用し、車いすで移動したルートを地図に記録することで、車いすが通行できる道を共有するアプリ。

(イ) 公園アプリ「Twipark」（株式会社公園マネジメント研究所）

公園に関連するツイッターのツイートを確認できるサービス。

- (ウ) My ルートガイドサービス (NPO 法人地域情報化モデル研究会)
観光オープンデータを活用して、公共観光サイト上で旅行者自身が自由な周遊ルートプランを作成しながら、地域の魅力の発見につなげるサービス。
- (エ) マイ広報誌 (一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパン)
市区町村の広報紙をパソコンやスマホでまとめてチェックできるサービス。
- (オ) バスロケ (宇野自動車株式会社)
バスの走行位置だけでなく、車載カメラで道路の状況も確認できるバスロケシステム。
- (カ) 警察署 X 犯罪発生 (個人)
警察署・交番の位置情報と犯罪発生地点を地図上に表示できるアプリ。
- (キ) かなざわ育ナビ (横浜市金沢区)
自身が必要とする子育て情報を検索できるアプリ。
- (ク) 佐賀わいわい wi-fi マップ (佐賀県)
佐賀県内のフリーwi-fi スポット、スマホなどの充電ができる充電スポットの各種施設情報を、誰でも簡単に調べることができるサービス。
- (ケ) カリール (株式会社カーリル)
全国 6,000 以上の図書館の蔵書情報と貸出状況を検索できるサービス。
- (コ) セーフティマップ (本田技研工業株式会社)
本田技研工業が持つカーナビデータを活用した事故多発、危険箇所を提供するサービス。
- (サ) 全国 AED マップ (株式会社 Allm)
全国の AED 設置場所や設置施設の利用可能時間帯を確認できるアプリ。
- (シ) ミルモ (株式会社ウェルモ)
介護に必要な情報をタブレット上で確認できるサービス。
- (ス) ワーニング (株式会社オリズン)
感染症の流行状況を可視化し、早期対策が可能になるアプリ。
- (セ) 公園情報アプリ PARKFUL (株式会社コトラボ)
スマホ向け公園情報アプリ「PARKFUL」を通じて、公園利用者の利便性向上や公園の質の維持向上につなげるサービス。
- (ソ) さばえぶらり (ATR Creative)
現地に住んでいる人も新しく訪れた人もさらに鯖江を楽しむことのできる街歩きのためのアプリ。
- (タ) 全国避難所データベース (ファーストメディア株式会社)
電通とゼンリンデータコムが開発した避難所情報のデータベース。

これらの事例は、どれも大きなテーマというよりは、市民の暮らしに根ざした身近なテーマに焦点を当てた取り組みである。しかし、そのような等身大の日常のなかにこそ、企業や行政がキャッチアップしきれない課題が潜在していることが多く、市民ならではの気づきが必要とされている部分である。市民から生まれた小さな気づきが、テクノロジーの力でたくさんの人に届き、やがて社会を変えていく。そのようなポテンシャルを秘めているのが、シビックテックという活動である。

(2) 活動事例の傾向分析

前節にて紹介した活動事例をどのような分野で利用されるサービスなのか、開発主体がどのような分野なのかを分類し、話題性および他の地域への横展開という観点で星取表（表1）を作成した。

表1 活動事例の傾向分析

項目	分野	市民主導	公的主導	企業主導
市民生活	利便性向上	<u>5374.jp</u> (ゴミ) ★★★★★ <u>WheeLog!</u> (福祉) ★★★★★	<u>ちばレポ</u> (公共インフラ) ★★★★★ <u>マイ広報紙</u> ★★★★★ <u>バスロケ</u> (交通) ★★★★★	カリール (図書) ★★★★★
	防災・防犯	消火栓マップ ★★★★★ Night Street Advisor ★★★★★	警察署 x 犯罪発生 ★★★★★	セーフティマップ 全国AEDマップ ★★★★★
	育児・教育	<u>保育園マップ</u> ★★★★★ <u>公園アプリ</u> ★★★★★	かなざわ育ナビ ★★★★★	ミルモ (介護) ★★★★★ ワーニング (医療) ★★★★★ PARKFUL ★★★★★
	文化・観光	Myルートガイドサービス ★★★★★		さばえぶらり ★★★★★
公共施設			佐賀わいワイWi-Fiマップ ★★★★★	全国避難所DB ★★★★★

筆者主観で傾向を分析、星取表を作成

分析した結果、市民からの要望が高い“市民生活の利便性向上分野”や市民主導でサービス設計を行った事例は、話題性が高かったり、他地域への横展開が行われていたり、一定の成果をあげていることがわかった。暗に当事者でない企業や公的機関が要望やニーズをもとに開発したサービスは、データの不足や偏り、使い勝手の悪さが、ローンチ後に明らかとなり、結果として評価が下がる事例もある。当事者である市民の困りごとを市民目線で徹底的に解決することで、市民にとって「本当に必要なサービス」を創出することになる。

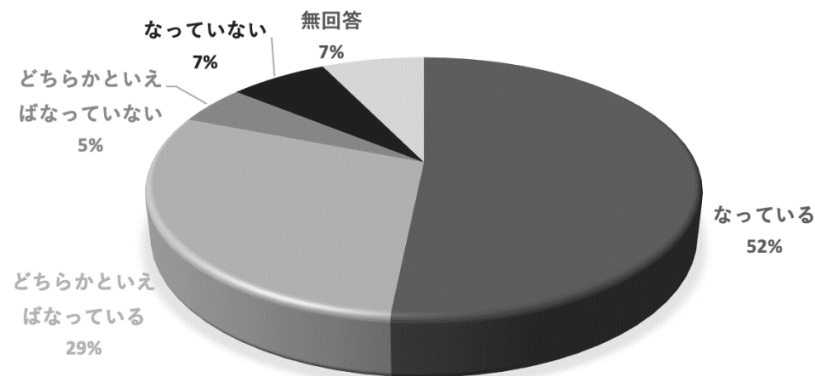
(3) 福岡市民の情報活用や地域活動に対する要望の把握（市民意識調査）

福岡市は、市民の市政に関する意見や評価を科学的・統計的に分析し、市政推進の基礎資料とするため、下記を調査対象に昭和51年度より毎年度、「市政に関する意識調査」を実施している。

	項目	対象
1	調査地域	福岡市内全域
2	調査対象者	市内に居住する万 18 歳以上の男女
3	調査数	4,500 サンプル
4	抽出方法	無作為抽出
5	調査方法	郵送法
6	実施回数	毎年度 1 回

毎年度、調査対象となる分野が異なり、情報通信技術（ICT）の活用については平成 27 年度に、地域の活動やまちづくりについては平成 28 年度に調査が実施されており、これら意識調査の結果から、市民の考えや要望の把握を試みた。

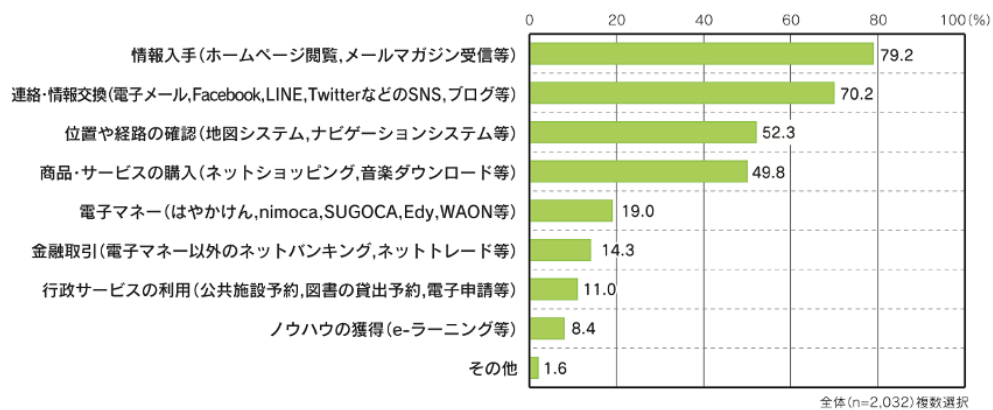
図 1 ICT によって暮らしが便利になっていると思うか



全体 (N=2,507)

出典：平成 27 年度市政に関する意識調査「ふくおかボイス」をもとに筆者作成

図 2 ICT で便利になっていると思う暮らしの場面

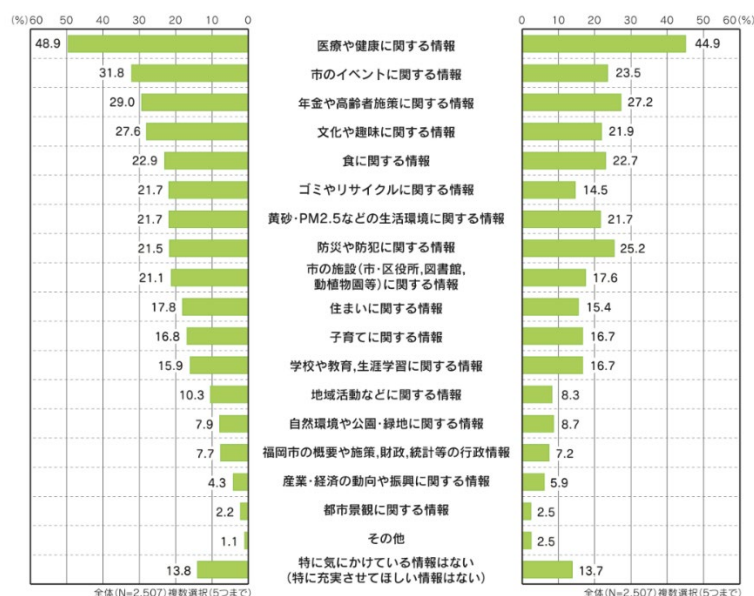


出典：平成 27 年度市政に関する意識調査「ふくおかボイス」

ICTによって暮らしが便利になっていると回答した人は8割を超えており、新たな技術やサービスが私たちの日常生活を便利にしていることが伺える。また、便利になっていると思う暮らしの場面は、ホームページ閲覧などの情報入手が79.2%、電子メールやSNS等による連絡・情報交換が70.2%、位置や経路の確認が52.3%となっている。

図3 普段気にかけている福岡市の情報（左）

ICTを活用した情報提供で充実させてほしい情報（右）

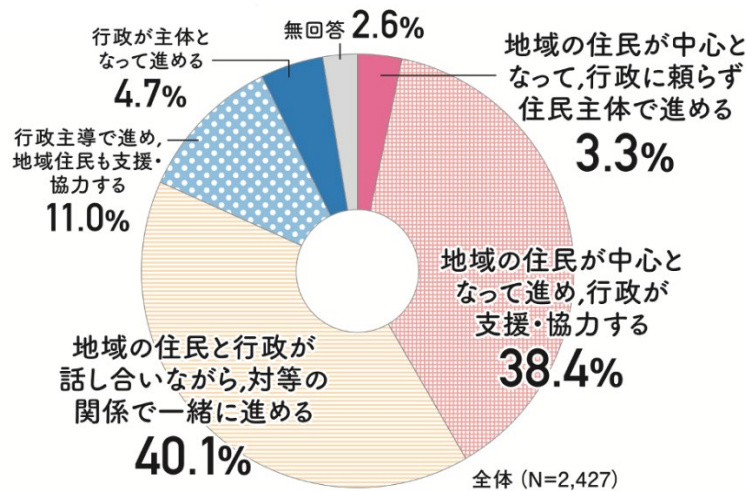


出典：平成27年度市政に関する意識調査「ふくおかボイス」

どちらも「医療や健康に関する情報」が最も多くなっている。普段気にかけている福岡市の情報の2位は「市のイベントに関する情報」、3位は「年金や高齢者施策に関する情報」となっている。ICTを活用した情報提供で充実させてほしい情報の2位は「年金や高齢者施策に関する情報」、3位は「防災や犯罪に関する情報」となっている。

医療や防災分野、イベント情報にニーズが集まることは想定内であったが、シニア層が必要とする「年金や高齢者施策に関する情報」が上位にランクすることは、比較的ICTを敬遠する高齢者層にもICTによる情報収集が定着しているのではないかと推測される。

図4 地域活動はどのように進めることが望ましいと思うか？



出典：平成28年度市政に関する意識調査「ふくおかボイス」

地域活動はどのように進めることが望ましいと思うかという問いには、8割を超える（81.8%）人が「行政に頼らず住民主体で進める」、「地域の住民が中心となって進め、行政が支援・協力する」、「地域の住民と行政が対等の関係で一緒に進める」と答えており、住民自身も住民主体の地域づくりの重要性および必要性を認識している。

4. 九州圏内で活動するシビックテックコミュニティ「Code for X」

（1）福岡市を拠点とする「Code for Fukuoka」の取り組みと運営課題

Code for Fukuoka は2018年に現在の代表である徳永 美沙氏が代表を引き継ぎ、リ・スタートをきった。九州先端科学技術研究所（ISIT）の協力もあり、IT系企業が多く集まる百道浜（福岡SRPセンター）にて定期的な会合を開催している。参加者は、IT系企業の技術者をはじめ、自治体関係者、教員、デザイナー、プランナー、民間企業の方と多岐に渡り、個々が会社の代表としてではなく、一個人として参加しているところがCode for Fukuokaの特徴でもある。

2018年度からは、子育て環境の改善を目指し、行政や自治体が公開しているオープンデータを利用して、公園の遊具や所在地などの情報を検索できるアプリケーションの開発に取り組んでいる。アプリケーションの開発のみに留まらず、市民目線でのアイデア出しやサービス全体の設計、データ公開の要請、自身の足を使った公園データの取得など、幅広い活動を行っている。このような活動が身を結び、2019年1月、福岡市が新たに創設したエンジニアの技術向上に取り組むコミュニティや企業を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード」のコミュニティ部門で受賞し、一定の評価を得ている。

現状、Code for Fukuoka の活動は、会費を徴収せず、補助金や助成金に頼らない形態で活動をしている。それ故、イベントを実施する際の会場費や諸経費をはじめ、アプリサービスの開発費、サーバー等の維持・管理費などの多くは、個々で負担しているのが現状である。大部分の Code for X が、スキル・経験を活かしたボランティアによる有志の集まり（任意団体）であるが、佐賀市で活動する Code for Saga は特定非営利法人 NetCom さがの傘下に入り、法人化することでオープンデータや情報モラルに関連する事業を受託し、運用を行っている。また、Code for Japan や Code for Kanazawa、Code for Sendai は一般社団法人として活動している。

（２）久留米市を拠点とする「Code for Kurume」

Code for Kurume は 2015 年 5 月に設立され、市民参加型のコミュニティ運営を通じて、様々な地域課題を解決するためのアイデアを考え、IT 技術を活用して公共サービスの開発や運営を市民と行政が一つとなって解決していくための支援を行っている。Code for Kurume の特徴として、久留米オープンデータ活用推進研究会に民の立場で参画し、民産学官の協働により久留米地域でのオープンデータ活用を推進していくことで、地域課題の解決を図り、市民の利便性向上及び地場企業の活性化を目指していることが挙げられる。研究会のつながりもあり、Code for Kurume への参加者は、民産学官のバランスがとれているのも特徴の一つである。



2019 年 7 月開催のイベントへ参加し筆者撮

（３）長崎市を拠点とする「Code for Nagasaki」

Code for Nagasaki は 2017 年 7 月に設立した比較的新しいコミュニティである。Code for Nagasaki では、「Civic Tech」の考えにもとづき、技術を活用しながら、自分たちの身の回りの課題を自分たちで解決していくコミュニティづくりや、オープンデータの活用を通じて、市民と行政がこれからの公共のあり方を「ともに考え、ともに創っていく」ための活動を目指している。Code for Nagasaki の特徴としては、長崎県の後援を受け活動しているため、会場の確保や広報面で優遇されている。参加者に偏りがあり、自治体関係者や大学教員などが多く、技術者が少ないといった特徴もある。



2019 年 9 月開催のイベントへ参加し筆者撮

（４）アーバンデータチャレンジ（UDC）への取り組み

アーバンデータチャレンジは、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が主催し、2013 年から地方自治体をはじめとする各機関が保有する社会基盤情報の公開・流通・利用の促進に向けた取組として、オープンデータ等を積極的に活用して、地域課題の解決に効果的なアプリケーションや活動等をコンテスト形式で募集するものである。Code for X に限らず様々な団体がエントリーしており、Code for X の各団体は主要な活動として取り組んでいる。九州圏内で活動する Code for X の各団体も、毎年夏頃から、応募締め切りの 1 月にかけて、テーマを決めて活動を行っている。

5. 市民参加型プラットフォームのモデルの模索

本章では、前章で述べた協働の推進と価値生成の実現に向けたキーポイントの洗い出しおよび福岡市の強みを整理し、福岡市に見合う「市民参加型プラットフォームのモデル」を模索する。

（１）協働の推進と価値生成の実現

3 章では、国内のシビックテックコミュニティの行政との関わり方や活動実績および福岡市民の要望に触れてきたが、協働の推進と価値生成を実現するためのキーポイントと考えられる事項を以下に記す。

- ・市民の困りごとを市民目線で徹底的に解決することで、市民にとって「本当に必要なサービス」を創出することになる。
- ・企業や公的機関がユーザーの要望やニーズをもとに開発したサービスは、データの不足や偏り、使い勝手の悪さが、ローンチ後に明らかとなり、結果として評価が下がる事例もある。
- ・開発するサービスは、解決すべき課題に焦点を絞り、ユーザーが必要としない機能は一切付与せず、誰もが使える容易さ、シンプルさを重視する。
- ・行政と連携することで、持続性を担保することが可能となる。（運用コストの捻出、市民への周知徹底）
- ・福岡市民は「医療や健康に関する情報」について普段気にかけており、さらに ICT を活用した情報提供を充実させて欲しいと考えている。
- ・住民自身、住民主体の地域づくりの重要性および必要性を認識している。

（２）福岡市の強み

福岡市の高島市長は「アジアのリーダー都市を目指す」とし、様々な戦略を打ち出している。現在 3 期目を迎え、“都市の成長”と“生活の質の好循環”が着実に回り始めている。以下に福岡市の強みを示す。

① 福岡市のオープンデータの取組み

官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられた。オープンデータへの取り組みにより、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されている。福岡市は、いち早くオープンデータの活用に取り組んでおり、平成 26 年 10 月より福岡市オープンデータサイトの運用を開始している。高島市長は、オープンデータの活用を促進させ、新しい価値の創出、日常生活の利便性向上や起業・創業、ビジネスの活性化に繋げるとしている。

また、AI、IoT、ビッグデータなどの先端技術を活用して、誰もが便利で快適な「Society5.0（超スマート社会）」を実感できることを目指し、令和元年 6 月に「福岡市データ活用推進計画」が策定された。

② メディアを活用した効果的な広報戦略

福岡市は平成 22 年に広報戦略室を新設し、様々な媒体を使い分け市民への情報発信を強化させた。以降、広報誌やホームページをはじめ、メルマガ、新聞、雑誌のほか、Twitter、Facebook、YouTube といった SNS（ソーシャルネットワークサービス）も活用し、市政・イベント情報、防災情報、緊急情報などさまざまな情報を発信している。平成 25 年には政令指定都市初となる LINE@を導入し、市民が必要とする情報だけをタイムリーに受け取ることができる仕組みを導入した。SNS の中でも、アクティブユーザー数が最も多い LINE に着目し、かつ必要な情報を選択することができるため、利便性に大きな向上がみられた。

③ グローバル創業・雇用創出特区（国家戦略特区）の活用

国家戦略特区とは、経済活性化のために地域限定で規制や制度を緩和、改革し、その効果を検証するために指定される特別な区域のことである。国家戦略特区には、福岡市を含め 10 地域が指定され、福岡市では「グローバル創業・雇用創出特区」として創業の支援と雇用の創出に取り組んでいる。市は、「スタートアップ法人減税」、「航空法の高さ規制に係る特例」など、都市の活性化につながる規制改革案を実現させるとともに、「都市公園内保育所の特例」の活用などにより、市民生活に直結した規制緩和にも取り組んでいる。国家戦略特区を活用することにより、福岡市の「都市の成長と市民の生活の質の向上」を図っている。また、スタートアップカフェや官民協働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を設置するなど、日本一創業しやすい街を目指して、創業支援事業を行っており、アイデアを形にしやすい環境でもある。

④ 福岡への IT 企業の進出

近年、福岡に IT 企業が続々と進出している。大手では、LINE Fukuoka をはじめ、フリマアプリ大手のメルカリなどが、拠点を福岡市に構えている。IT 系のスタートアップ企業も多く、福岡の IT 業界全体が盛り上がりを見せている。

LINE Fukuoka は、福岡市との包括連携協定に基づき、LINE 技術を活用したスマートシティの実現を目指しており、行政サービスやモビリティ、ヘルスケアなど、暮らしのあらゆるシーンのリデザインを目指している。前章にて述べた、シビックテックコミュニティの活動事例に類似した、ゴミ出し案内や公共インフラの損傷通報サービスなども LINE のトーク機能を活用し、運用されている。

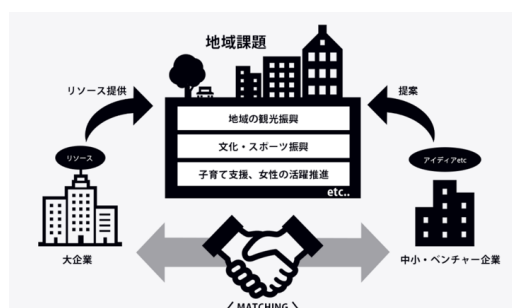
⑥ 活発なコミュニティ活動

市内の小中学校区のすべてに公民館と社会福祉協議会があり、国内の都市部の中でも地域コミュニティが盛んである。また、「共創による地域づくり推進協議会」を設置し、地域コミュニティや企業、NPO、大学などのマッチングによる新しいサービスの提供もスタートさせている。高齢者の買い物を支援するバスの運行や、居場所づくりや支えあいの場となる地域カフェなどが実施されている。

(2) 福岡県オープンイノベーションプログラム

本事業は、地域課題に対して、全国の中小・ベンチャー企業の製品・サービス・アイデアと、九州を中心に事業を展開する大企業のリソースを組み合わせるソリューションを検討し、最終的に新規事業を創出することを目的としたプログラムである。

図 5 福岡県オープンイノベーションプログラム



出典：福岡県オープンイノベーションプログラム <https://foip.jp>

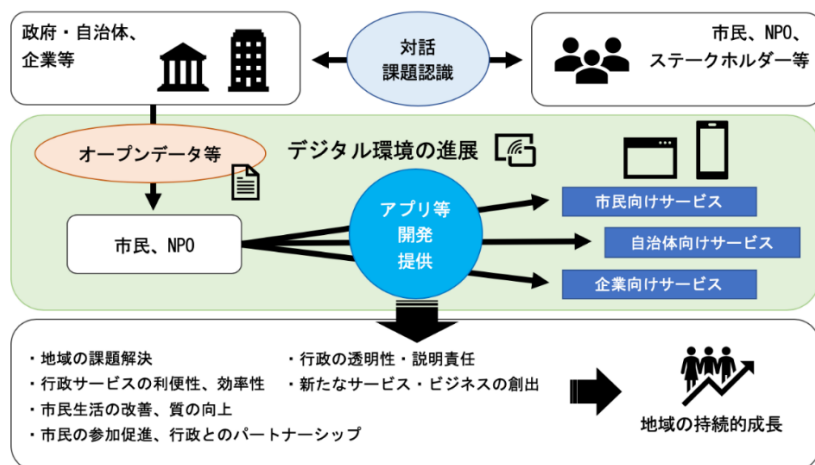
県は、以下項目を地域課題とし、これら課題を解決できるアイデアを募集している。

- ・地域の観光振興 ・文化・スポーツ振興 ・子育て支援 ・女性の活躍推進
- ・高齢者・障がい者の支援 ・地域の活性化・県民サービスの向上
- ・健康増進・福祉支援 ・6次産業化など農林漁業支援 ・地域の交通政策
- ・地域の安全・安心への支援 ・既存住宅の流通や空き家の有効活用

（３）市民参加型プラットフォームのモデルの提示

本項では、前項で述べた協働の推進と価値生成の実現に向けたキーポイントおよび福岡市の強みを考慮し、ベースとなるシビックテックのフレームワーク（図 6）を基に、福岡市に見合う「市民参加型プラットフォームのモデル」を提示する。

図 6 シビックテックのフレームワーク



出典：日本総合研究所資料を基に筆者が作成

福岡市に見合う「市民参加型プラットフォームのモデル」（図 7 参照）

① 住民主体の地域づくりの推進と行政との連携

企業や行政主導ではなく、当事者となる市民目線で課題を抽出し、住民主体で地域づくりを推進させる必要がある。また、行政にサポートを仰ぎ、運用や広報コストを確保することで、サービスの持続性を確保する。

② ニーズに見合うデータの模索（オープンデータの推進）

公共データの公開は、まだどの自治体も手探りの状況であり、どのようなデータが必要で、どのような形で公開すべきか検討段階である。データを活用する側から見ても、必要なデータがなかったり、情報が不足していたりと、オープンデータの活用促進を図るためには、ニーズに見合ったデータの模索が必要となる。

③ 行政の広報ツールの活用

コミュニティによっては参加者に偏りがある事例や、参加の間口が狭く、人員集めに苦労する事例もみられる。また、質の高いサービスが開発できても、利用者に周知できなければ利用されず、運用が止まってしまうこともある。そのためにも、行政と連携することで、行政が保有する広報ツールを通じ、周知徹底を図る必要がある。

④ スタートアップ企業とのマッチングおよび国家戦略特区を活かした実証実験

アイデアを形にする場としてスタートアップ企業とのマッチングも一つの手段である。福岡市には IT 系のスタートアップ企業も多く、市民目線のアイデアとリソースを持ち合わ

せるスタートアップ企業をマッチングさせることで新規サービスの創出を図ることができる。また、国家戦略特区を活かし、他の都市ではできない試みを実現させる実証実験にも力を入れる必要がある。

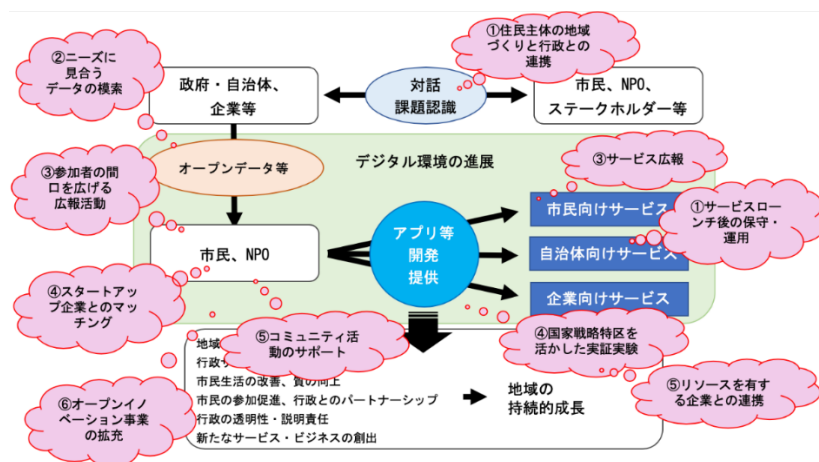
④ コミュニティ活動のサポート

市民の思いを活かした地域づくりを実現できるよう、行政と市民が連携して、地域コミュニティの活性化に取り組む必要がある。

⑥ オープンイノベーション事業の拡充

現時点では、アイデアを有する中小ベンチャー企業と、リソースを持つ大企業とのマッチングを図るプログラムであるが、課題を抱える市民（当事者）目線で出たアイデアを事業に活かす流れも必要である。

図7 福岡市に見合う「市民参加型プラットフォームのモデル」



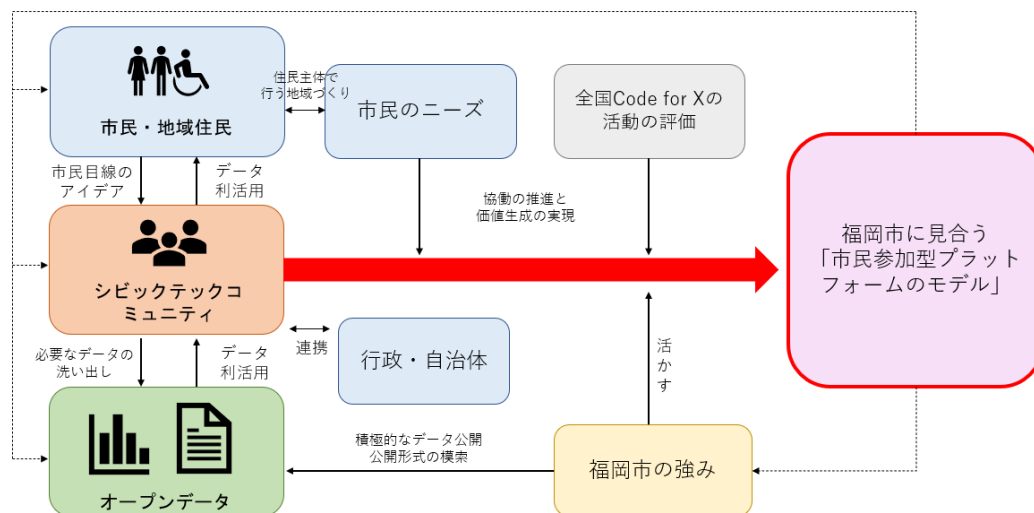
出典：日本総合研究所資料を基に筆者が追記・作成

おわりに

今回研究を通じて、国内外の「シビックテック」の動向や地域にもたらす効果、市民が望む「まち」の在り方を整理・認識することができた。(図8参照) また、実際に活動するシビックテックコミュニティの声を聞くことで、コミュニティを運用するなかでの課題や、市民が本当に必要とする情報やサービスを把握することができた。

この報告をきっかけに、このようなコミュニティの取り組みが我々の生活にどのような変化をもたらす可能性があるのか、個人の意見や提案をカタチにできる場があることを広く知ってもらえることができればと思っている。延いては、市の協力を仰ぎつつ、幅広い世代・分野の地域住民が、それぞれの立場やライフスタイルに合わせて地域活動に参加できる環境の整備が推進されることを期待する。

図8 本研究に基づく相関図



本研究を基に筆者が作成

<参考文献>

- (1) シビックテックにおける技術者と非技術者の間の協働を促進する要素に関する研究
北陸先端科学技術大学院大学（大西翔太，小林重人，橋本敬）
- (2) 不動産テック専門メディア スマーブ「市民が主導で行政サービスの課題を解決していく。日本でも広がりを見せる Civic Tech を解説」https://www.sumave.com/20190924_13529/
- (3) シビックテック 鈴木まなみ・福島健一郎・小俣博司・藤井靖史著 稲継裕昭編著
- (4) 日本総研 Research Focus「注目されるシビックテックの動向」
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/8857.pdf>
- (5) 富士通総研経済研究所研究レポート No.452「シビックテックに関する研究」
<https://www.fujitsu.com/jp/Images/no452.pdf>
- (6) 福岡市 平成 28 年度市政に関する意識調査および「ふくおかボイス」
- (7) 福岡市 平成 27 年度市政に関する意識調査および「ふくおかボイス」
- (8) 福岡オープンイノベーションプログラム公式サイト <https://foip.jp>
- (9) ビジネス+IT <https://www.sbbiit.jp/article/cont1/32211>
- (10) TOSHIBA コラム「[第 4 回] 成功のカギは、市民にとって“本当に必要なもの”を考え抜くこと
シビックテックの可能性」https://www.toshiba-sol.co.jp/industry/net_consult/column/20160829_02.htm
- (11) 新・公民連携最前線「福岡市長が語る、人生 100 年時代の新戦略「福岡 100」」
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/report/101900082/?ST=ppp-print>
- (12) 電通報「地方で求められる「広義のシビックテック」って？」<https://dentsu-ho.com/articles/6949>
- (13) アーバンデータチャレンジ 公式サイト <https://urbandata-challenge.jp>

<注釈>

- (※1) FixMyStreet とはスマホを活用して市民と行政が、地域や街の課題を共有、解決する仕組みである。

氏名:横山 哲人(ヨコヤマ アキヒト)

所属:株式会社九州地域情報化研究所 ジェネラルマネージャー

略歴:

大学卒業後、自動車防音材メーカーの開発技術職を経て、2016年に九州へUターン。その後、ITベンチャー企業にて、Web・映像ディレクターとして活動し、現在の職に至る。現在は情報化に関する調査研究をはじめ、情報化計画の策定やコミュニティ形成、情報発信や各種プロモーションなど地域情報化・活性化やまちづくりに関する業務に携わっている。

研究活動の感想:

今回は、市民まちづくり研究員という貴重な機会をいただき、ありがとうございました。夏以降の短い期間で、どたばたと調査・研究する形となり、いろいろと迷走することもありましたが、岡田先生をはじめ、福岡アジア都市研究所の皆さまのご指導のおかげで、充実した研究活動ができました。また、調査にご協力いただきました、シビックテックコミュニティである Code for Fukuoka の皆さま、その他九州圏内で活動をする Code for X の皆さま、その他多くの皆さま、ありがとうございました。



健康な街づくりの課題を考察 福岡市の心房細動を事例として

市民まちづくり研究員 川西 純一

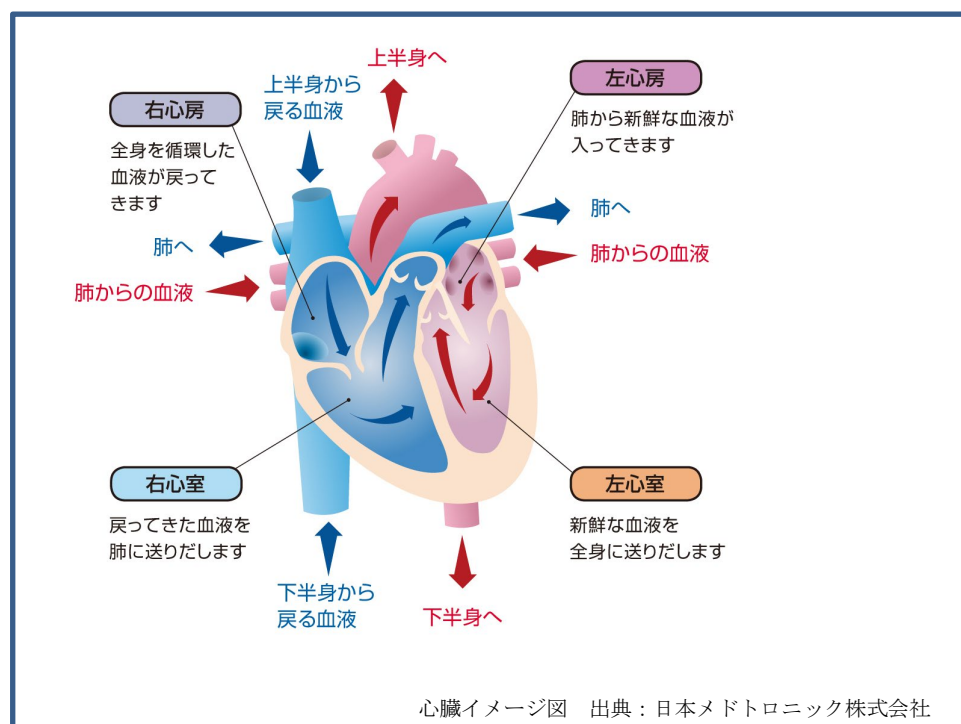
はじめに

超高齢化社会への突入と言われる日本において加齢や生活習慣病における疾患の早期発見や早期治療は、患者ご本人の健康でいる事のメリットだけではなく、家族や医療費を税金で賄う健康な人にとっても大きな意味がある。

今回は、以下の理由から心房細動を取上げ福岡市の現状・問題点と改善の在り方について考察する。

- ・加齢と生活習慣が大きく関係する疾患である
- ・日本人の死亡率が高い心疾患や脳卒中に大きく関係する疾患である
- ・自覚症状が少ない場合や発症時間が短い事があり発見が遅れる事がある
- ・高血圧などに比べ心電図での検査は一般的なデバイスには搭載されていない

第1章 心房細動とは



心房の中で不規則に電気興奮が発生し、心房が痙攣したようになります。心房の拍動数は1分間に300回以上となり、心臓が不規則に拍動することで、動悸を感じる場合があります。加齢とともに発生率は高くなると言われています。

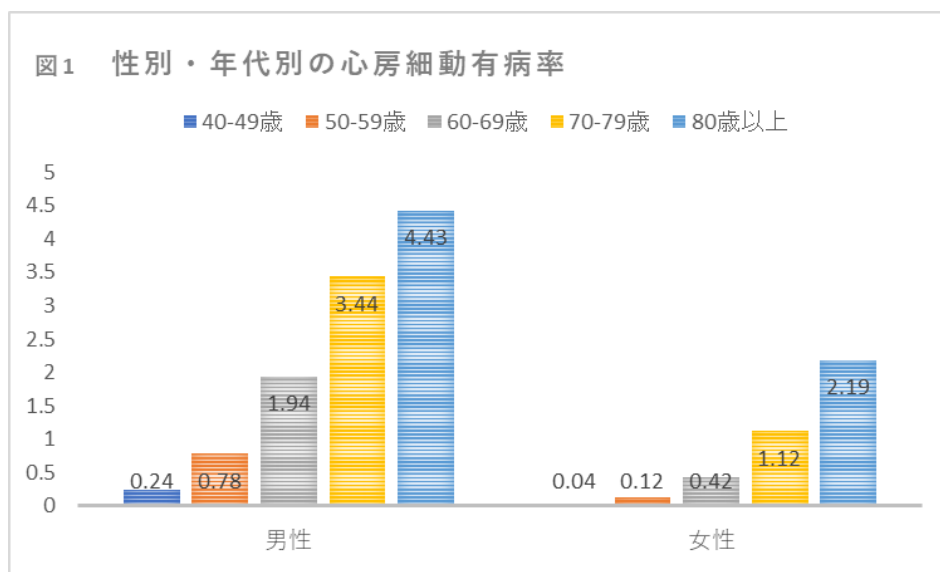
心房細動は、持続する時間によって発作性、持続性、長期持続性に分類されます。発作性心房細動の症状は一時的であるため、自覚症状があっても病院では異常な心電図が記録されにくいという特徴があります。心房細動が起これば、心房は血液を心室へ送り出す役割を果たせなくなってしまいます。心房細動の持続時間は、初めのうちは長くありませんが、治療せずにいると長く続くようになります。心房の中で滞留した血液が凝固して血のかたまり（血栓）になると、この血栓が他の臓器の動脈を塞いで血栓症（脳梗塞などの全身性塞栓）を引き起こすことがあります。また、心臓に負担がかかり続けることから、心房細動は心不全の原因にもなります。*1

具体的な事例として、岡山県倉敷市での、健康診断をおこなった市民を対象にした心房細動有病率の調査結果では、対象者は、心房細動を有する市民1,164名。内279名(24.0%)5年後の調査で死亡率が高いと結果になった。死亡原因全体に対して、心房細動が少なからず関与する死亡原因は、高血圧を除く心疾患が24%、虚血性脳血管障害が11%、出血性脳血管障害が6%、肺炎が13%と、50%以上に及ぶことが報告されており治療に必要性が分かっている。*2

第2章 福岡市における国保健康診断の受診状況

福岡市の人口は2020年2月現在159万人を超え、そのうち65歳以上の人口は33.6万人。2040年には約160万人となり、65歳以上の人口推計値は49.7万人と2020年の65歳以上の人口の135%アップと福岡市も全国同様に高齢化に向かう。*3

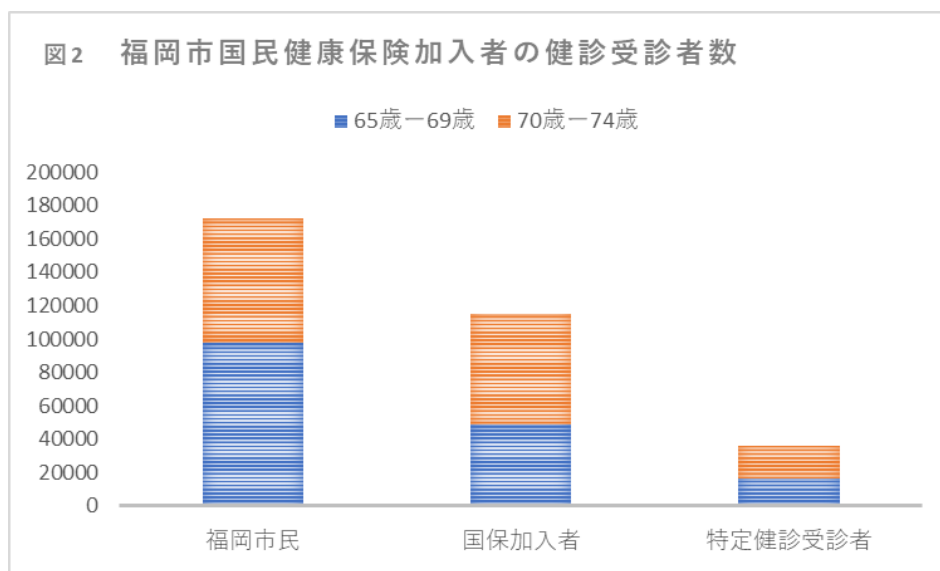
心房細動の60歳以上の有病率(13.4%)図1*4を参考に2020年の福岡市民の65歳以上(33.6万人)で算出をすると約4.5万人となる。



出典：Int J Cardiol 2009;137:102-107

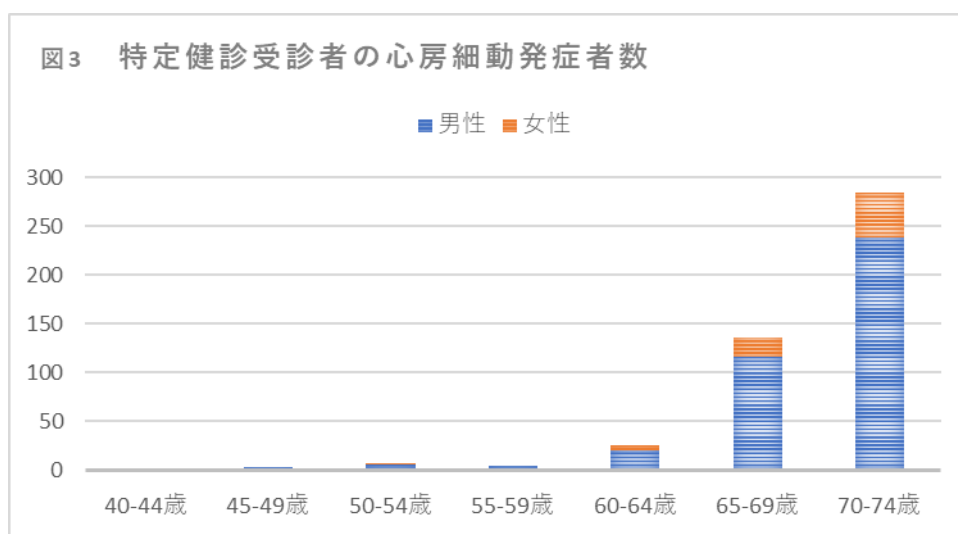
＊2003年に定期健康診断を受診した40歳以上の日本人630,128人が対象

ここからは、国民健康保険と社会健康保険での数字の合算が存在しないため福岡市の国民健康保健の65歳から74歳のデータベースで検討を進める。



福岡市保健福祉局調べ 2018年4月1日現在

国民健康保健加入者65歳～74歳は全体の66%の172,427人（2018年4月の住民基本台帳人口、そのうち国民健康保険加入者は市民全体の66%の113,800人。国民健康保険加入者の中で特定健診受信者は31%の35,913人と3割しか健康診断による心電図検査を定期的に行われていない事が分かる。



福岡市保健福祉局調べ 2018年4月1日現在

国民健康保険加入者で特定健診受信者 56,553 人のうち心房細動の発症を認めた患者さんは 459 人と 0.8%だった。(内訳：男性 1.7% 女性 0.2%) また、年間階層別には、70-74 歳、65-69 歳に集中している事が分かる。

第3章 カテーテルアブレーションとは

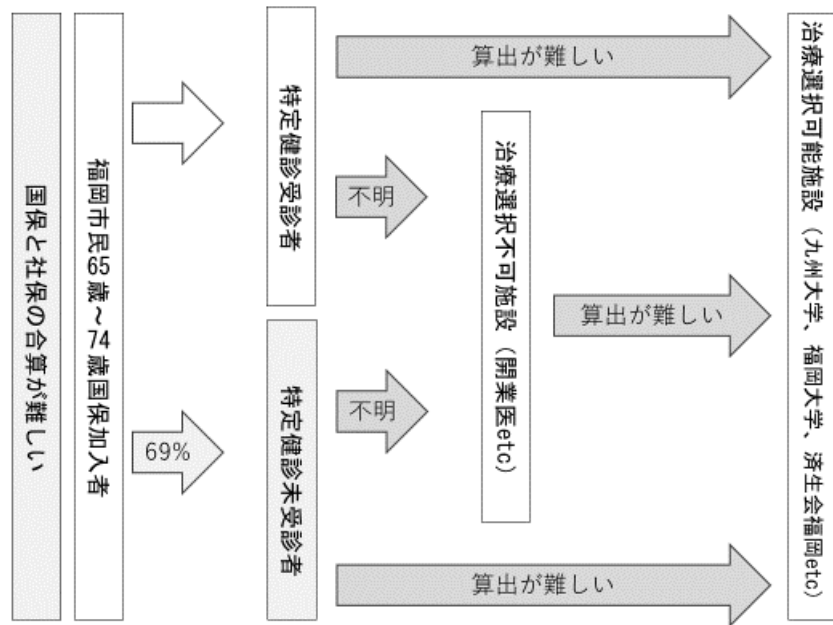
カテーテルアブレーションと呼ばれる画期的な治療法の確立により、心房細動に起因する死亡数や合併症の減少につながっている。カテーテルアブレーションとは、治療薬（抗不整脈、抗凝固薬等）、電気ショックとは異なり根治治療法とされている。アブレーション（ablation）とは、「取り除くこと、切除すること」という意味です。医学的には、カテーテルの先から高周波電流を流して、接している生体組織を小さく焼き切ることを意味します。このことを専門用語では、電気焼灼（でんきしょうしゃく）と呼びます。

引用：国立循環器病研究センターホームページ

ただし、図4に示すように、この治療法を含む治療選択可能施設は限られており、患者の正確な病状を把握し、病状に応じた適切な治療選択が出来る様にする事が重要であるが、ここまでの調査により図4で示すように以下の問題点が判明した。

- ・国民健康保険と社会保険の疾患ごとの合算はしておらず福岡市での算出が難しい
- ・国民健康保険加入者の特定健診の割合が31%と低かった
- ・疾患による受診だけでは自治体や行政が主体になって把握をする事が難しかった
- ・患者さんのヒストリー（動線）が把握出来ず問題点や課題が見つけにくい
- ・治療実績も保険毎の集計に手間がかかり算出が難しい

図4



作者作成資料

第4章 ウェアラブルデバイスの研究結果

近年欧米ではApple Watchをはじめとするウェアラブルデバイスにより自己脈の測定だけでなく血圧の測定や不整脈の検出など生活習慣病の予防や改善に役立つテクノロジーが開発され発表されている。

2019 年に Marco V.Perez, 医師らのグループによって実施された調査 (Large-Scale Assessment of a Smartwatch to Identify Atrial Fibrillation) *5

- 心房細動の自覚がない被験者 419,297 人にウェアラブルデバイス (Apple Watch) を配布。
- 不正脈の疑いが現れた被験者は 2,161 人 (0.52%)。
- 不整脈の疑いを示した被験者に心電図パッチを郵送し更に詳しく約 13 日間の検査を実施
- 心電図パッチを回収出来た 450 人のデータ解析の結果、心電図パッチ着用中に心房細動が現れた割合は 34%
- 心電図パッチと Apple Watch で不整脈を観察した時に (陽性) 的中率は 84%。

第5章 提案

課題解決の一助として心電図を用いて心房細動 (不整脈) を検出できるウェアラブルデバイスを日本で初めての導入を提案したい。

デバイスの導入により国民健康保険や社会保険などの枠組みなく受診や治療の統計が算出出来る事。自覚症状の有無や持続時間の違いに関係なく早期に発見が出来る。特定健診を受けずに毎日継続的に検査し発見できる事により早期診断に繋がる。

また、治療の選択肢を広げる為にも患者さんのヒストリー（動線）を把握する事により治療選択できる施設へのハードルやバリアを研究する事が出来ると考える。

【検査方法(案)】

対象者：福岡市民（65 歳から 74 歳）ランダムに 1,000 を抽出

研究協力：九州大学病院

主な調査項目：

福岡市民の特定健診受診率の調査。

福岡市民の心房細動発症率の調査。

発症後の患者さんのヒストリー（動線）調査。

自覚症状と受診率の関係。

治療選択不可施設と治療選択可能施設の心房細動発症率。

心房細動持続時間。

ウェアラブルの検出の適合率。

おわりに

研究中に急速なコロナ感染拡大の危険性があり、第 2 章の保険福祉局への深堀と第 4 章の専門家へのインタビューを実施する事が出来なかった。

しかし全市民へのスクリーニングと健康への十分な知識と意識を訴求する重要性は見え、フェイズごとの連携の問題や保険の種類など多くの問題や障害も浮き彫りとなった。

今後、日本が超高齢化を迎える中で上記の問題を可視化する為にも産学官民が連携し、ウェアラブルによる調査を実施する事は重要ではないかと思った。

第 5 章にも記載をした通り、治療までのシームレスな受診へのバリアだけではなくウェアラブルデバイスの日本人に対しての正確性や相性など幅広く研究を行いたいと思う。

今回は、岡田先生、嶋岡さんをはじめとする多くの方々にご協力を頂きあと一步の所で論文として完成をする事が出来ず残念ではあるが、コロナが終息をしたら改めて研究を再開したいと思う。

最後になりますが、多くのご指導ご鞭撻を承り報告書をまとめる事が出来ました。改めてお礼申し上げます。有難うございました。

□参考文献

1. 日本メドトロニックホームページ 失神ドットコム
<https://fusei39.com/patient/heart6.shtml#go01>
2. 臨床神経 2015;55:178-181
https://www.neurology-jp.org/Journal/public_pdf/055030178.pdf
3. 福岡市ホームページ 将来の人口推計
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuokashikihonkosokihonkeikaku/jinkousuikeiH23/jinkousuikeiH23.html>
4. Int J Cardiol 2009;137:102-107
5. N Engl J Med 381;20 nejm.org November 14, 2019

氏名:川西 純一

所属先:日本メドトロニック株式会社

略歴:1974年4月25日生まれ。心臓用ペースメーカーなどを販売する外資系企業に所属。休日は、NPO法人AC.HAKATA2020にて「健康で環境とスポーツを楽しむ」好循環構造をデザインし社会に提供。

研究員活動の感想:岡田先生、嶋岡さまを始めとする関係者皆さま、大変お世話になりました。定期的に社外の方と集まり議論をする事は私にとって非常に新鮮でした。また、色々と調査をしてみると驚くような発見もあり1年間楽しく取り組む事が出来ました。少しでも私の提案が市民の健康な街づくりの一助に寄与出来たら嬉しく思います。改めてこのような機会を頂きまして有難うございました。



クリエイターコミュニティと地域・行政の協働の可能性 研究経過報告書

市民まちづくり研究員 香月啓佑

この報告書について

筆者は令和元年度市民まちづくり研究員として「クリエイターコミュニティと地域・行政の協働の可能性」を課題とした調査に取り組んだ。しかし新型コロナウイルスなどの社会的情勢の影響などから令和元年度末までに調査を終了させることができず、ついでには研究報告を論文という形で提出することができなかった。本報告書では筆者が本課題を研究テーマとして選んだ理由としての問題意識を記した上で、具体的な研究の手法および現状、そして今後の展望をまとめたものである。具体的な結論や政策提言までは至っていない。

はじめに

本研究の対象は福岡市の進めるスタートアップ政策とクリエイターコミュニティである。クリエイターという言葉が示すものはさまざまだが、本研究ではスタートアップ政策という文脈からウェブにおける情報発信に関わる IT クリエイターにスコープを絞り、ウェブにおける情報発信に関わる人材が福岡市をその生活のベースとして選び、地域経済の発展やよりよい地域づくりに参加するために必要な要素として、そのコミュニティのありかたを考え、行政の政策への提言を目的とする。

スタートアップの成長フェーズとクリエイター採用

政府は地方創生の一環として、いくつかのテーマのもとで地域限定で規制や制度を改革し、その効果を検証する「国家戦略特区」を進めている。そのうち「グローバル創業・雇用創出特区」には 10 地域（2020 年 3 月 25 日現在）が選定されており、福岡市もその地域のひとつに加わっている。

福岡市のグローバル創業・雇用創出特区（以下福岡市創業特区）に係る取り組みはスタートアップ企業に対する減税制度や、創業支援施設「Fukuoka Growth Next」（以下 FGN）などのさまざまな施策がある。これは起業家とその創業の成長拠点として福岡市が選ばれることを主眼としているが、スタートアップの成長においては、その事業拡大には成長フェーズにあわせた人材採用は重要な成長ファクターのひとつである。

いわゆる「スタートアップ」の定義はさまざまだが、しばしば引かれる定義は「a company designed to grow fast（筆者訳：急成長を遂げることが意図された企業）」[Startup = Growth

<http://www.paulgraham.com/growth.html>]がある。これは米国の有名なスタートアップアクセラレーター「Y Combinator」の創業者であるポール・グレアムによるものだ。スタートアップがスモールビジネスの創業と明確に異なるのは急速な成長スピードであり、この成長のためには、特にその創業フェーズにおいては、新規卒者や未経験者ではなく、即戦力となる経験者をチームに採用することが多い。

もちろんそのスタートアップの事業ドメインによるが、特にテックスタートアップと呼ばれる情報技術を用いたサービスの開発・運用を行うスタートアップにおいては、一般論としてまずはそのサービスの開発そのものに携わる技術者とデザイナーが成長に必要な人材として注目される。そしてサービスがローンチされたあとに総務や経理などバックオフィスチーム、そしてユーザーサポートやその企業の PR に関わる情報発信担当者が加わることとなる。このときにスタートアップが直面するのは、その人材採用をどこで行うのか、という問題だ。福岡を例にとれば、必要な人材採用を福岡で募集するのか、福岡以外の地域、例えば東京などから採用するのかということとなる。そして福岡のスタートアップ支援施策が定着化しつつある状況で、スタートアップの事業フェーズがサービス開発から事業拡大へ移る段階においては、エンジニアやデザイナー以外の人材採用の機会が今後増えることが見込まれる。

スタートアップの事業拡大フェーズと福岡移住ブーム

リモートワークの普及により、事業チームが拠点に集まって業務を行う必要性は薄くなってきている。特にスタートアップにおいて、リモートワークはすでに一般的で、スタッフが全国に散らばって存在し、自宅やコワーキングスペースから業務に携わることは一般的である。つまりスタートアップの採用においては、その企業の地域性はあまり重要でなくなったと言える。つまりその企業の拠点オフィスがどこにあるのかは仕事を選ぶ際のプライオリティとして下がりつつある。しかしチームビルディングやコミュニケーションの観点などから、近くで事業に取り組める人を採用したいというニーズは無視できない。

加えてリモートワークの普及や働き方への意識が変わってきていることから、地方への移住に熱い視線が送られていることも無視できない。特に福岡はその移住先として注目を集め、さまざまな記事でその住みよさが注目されている。

つまりこの福岡を拠点に事業に参画するクリエイターを求めるスタートアップと、福岡への移住を希望するクリエイターは非常に相性がよく、地域産業の拡大を元とした税収の増大という意味で福岡市にとっても歓迎できる状況といえる。現に福岡市も住みよさを全面にアピールした IT クリエイターの U ターン/I ターンを促進する「福岡クリエイティブキャンプ」を実施し、成果を挙げている。

クリエイターの移住に求められる「コミュニティ」の存在

「福岡クリエイティブキャンプ」のウェブサイトによれば、福岡市はその移住の魅力として「都市と自然が調和するコンパクトシティ」「通勤時間も短く家賃も安い！ 便利で暮らしやすいまち」「子育てにも魅力的なまち」「美味しいものがいっぱい」の4つを挙げている。そしてこれはソーシャルメディアやさまざまな媒体の記事でもしばしば指摘されている。

しかしクリエイターの移住という視点からは、さらに新しい魅力をひとつ育てる必要がある。それが「コミュニティの存在」である。コミュニティという言葉も非常に多義的だが、ここで指すコミュニティは地域性をベースにしながらも、業務や技能に関する知識への興味関心や問題意識の共有によって人が集まったものを指す。

筆者は学生時代を福岡市で過ごし、就職のために関東に2009年に移住した。関東ではインターネットメディアの立ち上げなどを経験し、その経験を活かして2017年に福岡のスタートアップ企業での広報職としてUターン転職を果たした。学生時代の在住経験から福岡クリエイティブキャンプの挙げる4つの魅力は肌で感じており、その魅力を目的とした転職であったが、転職後に感じた福岡への物足りなさとして自分の興味ある分野でのコミュニティ活動がないこと、あるいはそれが見えなかったことを感じた。

本研究はこの自身の経験や問題意識をベースに、まちづくりの観点から福岡のクリエイターコミュニティの現状の調査をインタビューなどを通じて行い、福岡のクリエイターコミュニティの活動を俯瞰することでその運営に資し、さらに移住を考えるクリエイターや福岡在住のクリエイターへの情報提供をなすものを目指そうとした。

今後の研究計画

福岡のクリエイターコミュニティを取材し、米国の社会学者 レイ・オルデンバーグによる「サードプレイス論」を援用しながら、その有り様を評価しようとした。ただしコミュニティの比較対象として東京の先進的な事例をとりあげてしまったため、歴史的な経緯などの取材が必要となるなど、調査項目が膨れ上がってしまい、結果をまとめるところまでに行き着かなかった。本テーマには来年度以降も取り組み、市民まちづくり研究員としての役割を果たそうと考えている。その際は「東京対福岡」という評価軸ではなく、他の分野での福岡にある成熟したコミュニティとの比較を通じて、福岡ならではの状況を浮き上がらせた上での考察に入りたい。

市民まちづくり研究員 令和元年度の歩み

1 市民まちづくり研究員受入事業

公益財団法人福岡アジア都市研究所は、産学官の協力と連携のもとに、都市政策を研究し、福岡市の将来の都市戦略を考える研究機関として、福岡市により昭和 63 年に福岡都市科学研究所として設立され、その後平成 16 年度にアジア太平洋センターとの統合を経て名称変更、アジアの視点をも取り込んだ都市政策を提言する研究所となっています。

当研究所では、市民の方々に自主的な立場での研究を通して、まちづくりへの認識を深めていただき、また、交流の輪を広げることにより、まちづくりのリーダーとなっていただくことを目的として、平成 12 年度より毎年、市民研究員受入事業を実施しています。

平成 30 年度は、諸般の事情により休止となりましたが、令和元年度は、「市民まちづくり研究員受入事業」にリニューアルして再開しました。

対象者は、福岡市またはその近郊にお住まいの方もしくは福岡市内に通勤・通学している満 18 歳以上の方で、月 1 回程度の定例研究会に参加できる方です。毎年 5 月に募集を行い、5 名程度の方々に、身近なまちづくりについて研究していただいています。

開始から 20 年目となった令和元年度は、応募者 10 名のうち、書類選考・面接を経て、5 名の方に市民まちづくり研究員を委嘱し、『人にやさしい福岡の街づくり』について研究をスタートしました。

令和元年度の後半には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当初予定していたアクロス福岡での研究成果発表会が中止となり、規模を縮小して URC 会議室での開催となりました。社会環境が激変する中、お仕事が多忙となったり、研究活動に支障が生じたりするなど、研究員の方々も影響を受けましたが（1 名の方は業務の都合により途中辞退）、4 名が研究活動を修了しました。

2 活動実績

令和元年

5月15日 募集開始

6月17日～
26日 面接選考

7月17日 委嘱状交付式
第1回定例研究会

- ・ 委嘱状交付
- ・ 研究員自己紹介
- ・ 趣旨説明
- ・ テーマ説明（各研究員より）
- ・ 事業概要説明
- ・ 都市政策資料室の説明

8月21日 第2回定例研究会

- ・ 市職員レクチャー
「福岡市の課題と展望」
福岡市企画調整部 姫野係長
- ・ 研究テーマに関する意見交換
- ・ 研究作業計画書について

9月25日 第3回定例研究会

- ・ URC 山田研究員レクチャー
「第3極の都市2019」
- ・ 研究作業計画書について意見交換

10月23日 第4回定例研究会

- ・ 研究作業計画書についてグループ討議

11月20日 第5回定例研究会

- ・ 中間報告会報告内容の検討

12月4日 中間報告会

12月18日 第6回定例研究会

- ・ 中間報告会の指摘事項及び感想
- ・ 論文の骨格と目次の発表、検討

令和2年

1月22日 第7回定例研究会

- ・ 研究論文骨子の検討

2月20日 第8回定例研究会

- ・ 研究論文の進捗状況
- ・ 論文作成に関する質疑応答

3月11日 研究成果発表会

- ・ 研究成果発表、意見交換

3月25日 修了式

◆7月11日 第1回定例研究会及び委嘱状交付式



◆8月21日 第2回定例会（福岡市総務企画局企画調整部 姫野係長レクチャー）



◆9月25日 第3回定例会（URC 山田研究員レクチャー）



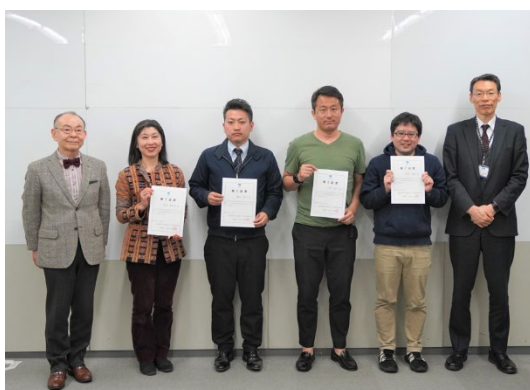
◆12月4日 中間報告会(URC 会議室に於いて)



◆3月11日 研究成果発表会(URC 会議室に於いて)



◆3月25日 市民まちづくり研究員修了式(URC 会議室に於いて)



令和元年度 市民まちづくり研究員研究報告書
『人にやさしい福岡のまちづくり』

令和 2(2020)年 3 月 発行



公益財団法人
福岡アジア都市研究所

〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 10-1

Tel: 092-733-5686

Fax: 092-733-5680

Mail: info@urc.or.jp

URL: <http://urc.or.jp/>
